

ディスクロージャー誌 2025 資料編

2024年4月1日～2025年3月31日

財務情報

経営成績	P1
中小企業の経営の改善及び地域の活性化 のための取組みの状況	P6
企業集団の状況	P7
経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	P8
貸借対照表	P10
損益計算書	P11
株主資本等変動計算書	P12
連結貸借対照表	P15
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	P16
連結株主資本等変動計算書	P17
連結キャッシュ・フロー計算書	P18
その他の財務等情報	P28

企業情報

会社概要	P61
営業所の名称及び所在地	P61
沿革	P62
開示項目一覧	P64

*会計監査人の監査について

会社法第396条第1項の規定、及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、
有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

*本資料で特段の記載がない項目においては2025年3月末現在の状況を記載しております。

本資料は銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料の資料編です。
「統合報告書ディスクロージャー誌2025」とあわせてご参照ください。

経営成績

(2025年3月期:2024年度) 単位未満は切捨てて表示しております。

(1)当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境の改善が進んだことで緩やかな回復基調が続きました。一方、物価上昇の継続に伴う消費者マインドの変化や、金利・為替相場の変動による景気への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況も続いています。

このような環境の中、人流回帰や資金需要の回復によりATM総利用件数が増加したことや、2023年7月1日付で連結子会社化した株式会社セブン・カードサービスの収益を通期で計上した影響などにより増収となりました。一方で、新型の第4世代ATMへの更改などを主因として費用も増加し、経常利益は減益となりました。なお、前連結会計年度において特別利益に負ののれん発生益21,540百万円を計上した反動減があったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は大きく減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社連結業績は、経常収益214,408百万円、経常利益30,289百万円、親会社株主に帰属する当期純利益18,221百万円となりました。

なお、セブン銀行単体業績は、経常収益135,747百万円、経常利益27,307百万円、当期純利益17,657百万円となりました。

①国内事業(銀行業その他)セグメント

当連結会計年度は、預貯金融機関や、消費者金融等のノンバンクの取引件数が堅調に増加したことに加え、当社ATMを利用した各種キャッシュレス決済の現金チャージ取引件数も引続き順調に増加したことにより、ATM総利用件数は前年同期を上回る水準で推移いたしました。

2025年3月末現在のATM設置台数は27,990台(2024年3月末比2.0%増)、当連結会計年度のATM1日1台当たり平均利用件数は108.0件(前連結会計年度比2.8%増)、ATM総利用件数は1,089百万件(同4.7%増)となりました。

なお、2025年3月末現在の提携金融機関等は682先(注)となり、2019年から入替を進めてきた第4世代ATMは2025年3月末を以て全台の入替が完了いたしました。

また、ATMの共同運営やグループ外への積極的な設置を通じ、いつでもどこでもサービスが受けられる環境づくりに加え、ATMによる「マイナポータル情報連携サービス」や、金融機関などの手続きをATMで受け付ける新サービス「+Connect(プラスコネクト)」の提供など、ATMの可能性を広げるサービスプラットフォーム戦略も着実に進めております。

今後も物価上昇や金利・為替相場の変動、キャッシュレス化の進展等により、依然として先行き不透明な事業環境が予想されますが、ATMの社会的価値を現金プラットフォームからサービスプラットフォームへと進化させ、社会の変化・お客さまニーズの変化に柔軟に対応したATMプラットフォーム戦略を引続き推進してまいります。

(注) JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

2025年3月末現在、個人のお客さまの預金口座数は3,359千口座(2024年3月末比10.6%増)と順調に増加し、個人向け預金残高は6,078億円(同1.5%増)となりました。また、個人向けローンサービスの残高は、2025年3月末現在で605億円(同36.6%増)となりました。

また、「セブン銀行後払いサービス」の当連結会計年度における取扱高は764億円(前連結会計年度比25.9%増)となりました。

これらの結果、当連結会計年度における国内事業(銀行業その他)セグメントは、経常収益139,473百万円、経常利益27,226百万円となりました。

②クレジットカード・電子マネー事業セグメント

当社連結子会社の株式会社セブン・カードサービスは、クレジットカード事業・電子マネー事業を営んでおります。

2025年3月末時点でのクレジットカード会員数は317万人、金融商品残高は454億円となりました。なお、当連結会計年度のクレジットカードショッピング取扱高は7,924億円となりました。

また、2025年3月末時点での電子マネー「nanaco」会員数は8,331万人、当連結会計年度の電子マネー取扱高は1兆6,218億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度におけるクレジットカード・電子マネー事業セグメントは、経常収益32,539百万円、経常利益2,704百万円となりました。

③海外事業セグメント

米国における当社連結子会社FCTI, Inc.は、米国のセブン-イレブン店舗にATMを設置しており、2024年12月末時点でのATM設置台数は8,332台(2023年12月末比3.1%減)となりました。

インドネシアにおける当社連結子会社PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、インドネシア現地のコンビニチェーン店舗等にATMを設置しており、2024年12月末時点のATM設置台数は9,312台(2023年12月末比16.9%増)となりました。

フィリピンにおける当社連結子会社Pito AxM Platform, Inc.は、フィリピンのセブン-イレブン店舗等にATMを設置しており、2024年12月末時点のATM設置台数は3,515台(2023年12月末比16.5%増)となりました。

なお、マレーシアにおいては、当社連結子会社のABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL MALAYSIA SDN. BHD.が、2025年1月よりマレーシアのセブン-イレブン店舗にATMを設置し、ATM運営事業を開始いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における海外事業セグメントは、経常収益43,555百万円、経常利益353百万円となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

①資産

総資産は1,495,977百万円となりました。このうちATM運営のために必要な現金預け金が892,852百万円と過半を占めております。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引等の担保として必要な有価証券が120,702百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が102,749百万円、クレジットカード事業における債権である会員未収金が128,458百万円となっております。

②負債

負債は1,213,488百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高は(譲渡性預金を除く)841,344百万円となっております。このうち、個人向け普通預金残高が498,554百万円、個人向け定期預金残高が109,249百万円となっております。

③純資産

純資産は282,489百万円となりました。このうち利益剰余金は207,126百万円となっております。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当期における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より96,094百万円減少し、892,626百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に預金の純増減△73,532百万円及びコールマネー等の純増減△75,000百万円等の減少要因が、ATM未決済資金の純増減55,707百万円及びコールローン等の純増減50,000百万円等の増加要因を上回ったことにより、38,869百万円の支出となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出△36,884百万円、有形固定資産の取得による支出△23,206百万円及び無形固定資産の取得による支出△21,856百万円等の減少要因が、有価証券の償還による収入30,732百万円等の増加要因を上回ったことにより、46,714百万円の支出となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額△12,920百万円等の減少要因により、12,667百万円の支出となりました。

(4) 次期の見通し

次期の業績予想については、以下のとおりです。

(連結業績予想)

	2026年3月期	
		前年同期間比
経常収益	2,160億円	0.7%増
経常利益	245億円	19.1%減
親会社株主に帰属する当期純利益	160億円	12.1%減

※前提となる為替レート：U.S.\$1 = 146.00円

(セブン銀行単体業績予想)

	2026年3月期	
		前年同期間比
経常収益	1,400億円	3.1%増
経常利益	245億円	10.2%減
当期純利益	165億円	6.5%減

(5) 事業等のリスク

以下において、当社の事業その他に関するリスクについて、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社の事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当社の認識していないリスクを含め、これら以外のリスクが無いという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末において判断したものであります。

なお、経営に係る各種リスクを適切に認識・管理するための枠組みとして、当社は取締役会により決定される「リスク管理基本方針」のもと、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針及びリスク管理組織・体制を定めております。また、リスクに関する経営会議の諮問機関として「リスク管理委員会」、「ALM委員会」及び「セキュリティ委員会」を設置し、全社的なリスク管理統括部署としてリスク統括部を設置するとともに各種リスクの管理統括部署を設置し、適切なリスク管理を実践しております。

1. 事業戦略上のリスク

(1) 国内事業(銀行業その他)セグメント

当社の国内事業(銀行業その他)の収入は、ATMプラットフォーム事業に大きく依存しております。お客さまの利便性、安心感の向上を実現するために、堅実なATM台数の増加及び独自の新ATMサービスの開発・提供、セキュ

リティの強化等を推進しておりますが、ATMプラットフォーム事業のビジネスモデルを脅かす以下のような変化があった場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

①現金を代替する決済の普及

将来、キャッシュレス化が更に進んだ場合は、ATM利用件数が減少し、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

このような環境下においても、従来の概念にない新たなATMサービス(交通系電子マネー、コード決済等へのチャージ取引やATM受取(現金受取サービス)、マイナンバーカードを活用した取引、新型ATMを活用した新サービス「+Connect」等)を創造するなどして、ATMの社会的価値を拡大し、利用件数の向上を目指してまいります。

②ATMサービスに関する競争の激化

当社は、セブン&アイグループ外のコンビニエンスストア等に対してATMを設置する会社等との間では競合関係にあります。また、ATMネットワークを有する金融機関等がATM展開を積極化する場合には、当社との競合関係が拡大するおそれがあります。

将来、これらの会社等との競争が激化し、当社ATM利用者又はATM受入手数料の減少等が生じる場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

③経済条件の変更

当社が提携先から受取るATM受入手数料は、双方の事業にとって合理的と判断される水準に定めておりますが、ATM受入手数料の水準が引下げられた場合、またはATM受入手数料の水準が折合わず提携関係が解消された場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

④ATM設置場所確保の環境悪化

当社はセブン&アイグループ内の各店舗を始め、商業施設等のセブン&アイグループ外にもATM設置を拡大し、安定的にATM設置場所を確保、拡大しておりますが、将来、ATM設置場所の確保、拡大に支障を来す場合、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

⑤法律改正等による提携先ビジネスへの影響

提携先のビジネスに関連する法令・規則等の改正により、提携先のお客さまの当社ATM利用が大幅に減少した場合には、ATM受入手数料収入の減少等により、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

⑥金利上昇

当社では、ATMプラットフォーム事業を行うために必要な現金を、預金や社債等により調達しておりますが、これらの資金調達コストは市場の金利動向に影響を受けております。

当社では、金利変動の影響を小さくするため長期固定金利での調達を行う等、相応の対策を講じておりますが、大幅な金利変動により予期せぬ資金調達コストの上昇が生じた場合には、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

また、当社は、普通預金や定期預金、個人向けローンサービス、海外送金サービス、デビットサービス等の提供を行っているほか、国内の連結子会社を通じて他金融機関等からの事務受託事業等に取組んでおります。しかし、これらのサービスが順調に拡大する保証はありません。

事業領域拡大のために、現在取扱っていない他の金融サービスの提供等、新事業を開始する可能性があります。これらが成功する保証はありません。新事業の展開に際し、連結子会社設立やM&A及び他社との資本提携を実施する可能性があります。しかし、これらの戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

(2)クレジットカード・電子マネー事業セグメント

①クレジットカードに関する競争の激化

クレジットカード業界では、規制緩和及び技術の進展により異業種からの新規参入等で競争が激化するとともに、競合他社との戦略的差別化が難しくなっており、当社グループが競争に十分対応することができない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

②経済条件の変更

当社グループがセブン&アイグループの店舗や、セブン&アイグループ外の企業から受け取る加盟店手数料は、双方の事業にとって合理的と判断される水準に定めておりますが、加盟店手数料の水準が引下げられた場合、または加盟店手数料の水準が折合わず提携関係が解消された場合、当社グループの損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

③各種規制及び法制度の変更

当社グループは、現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。当社グループの事業は、会社経営に係る一般的な法令諸規則のほか、金融関連法令諸規則の適用を受けておりますが、これらの法令諸規則は将来において改正もしくは解釈の変更や厳格化、又は新たな法的規制によって、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)海外事業セグメント

①カントリーリスク

当社は、海外にATM運営を行う連結子会社を有しております。今後、これら連結子会社を取巻く政治・経済環境に大きな変化、あるいは自然災害等の不測の事態が生じた場合や、これら連結子会社の業績が不振に陥った場合は、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

②金利上昇及び為替リスク

海外事業では、ATM事業を行うために必要な現金を金融機関等から調達しておりますが、市場金利が上昇した場合には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。加えて、為替レートの変動により、当社の利益が減少する可能性があります。

③犯罪等によるリスク

上記連結子会社ではATM設置への強い需要に対応して設置台数を拡大しておりますが、設置場所は日本国内と比べ治安が不安定な地域も含まれております。さまざまな犯罪を想定の上、十分な安全対策を講じておりますが、ATMへの物理的な攻撃その他想定外の犯罪に遭遇し、ATM損傷又はATM機内現金を盗取された場合、損失が生じるおそれがあります。

(4)固定資産の減損

当社は、有形固定資産やのれん等の無形固定資産を保有しております。保有資産・連結子会社等の収益性悪化やその他資産価値の毀損等により減損処理が必要になった場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

2. システム障害

当社では、システムリスク管理についての基本的な考え方を「システムリスク管理規程」に定め、規程に基づきシステム開発・運用を行うことで、効率的な開発・品質向上及び安定運用を実現できるよう努めております。また、常時2つのセンターが稼働するシステム構成の採用、サーバ・ネットワーク機器の冗長化、24時間365日の運用監視等、システム障害への対策を実施するとともに、重要度に応じたファイル・プログラム等のバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。

しかし、大地震、台風等の自然災害、停電、ネットワーク障害、コンピュータウィルス等による障害又は人為的なミスによるシステム機能停止等の危険性を完全に排除することはできず、その場合には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

3. 外部委託先

当社は、ATM装填用現金の交換や各種システムの開発・運用のほか、ATMの保守・管理、コールセンター業務等の重要な業務を外部委託しております。また、預金口座開設に係る業務のうち、キャッシュカード発行・郵送業務等も外部委託しております。

現在、これらの外部委託先との関係は良好ですが、外部委託先の事業環境悪化等により委託手数料が高騰した場合や何らかの事情により外部委託先のサービス提供が困難になった場合等には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

4. セブン&アイグループとの関係

当社の事業戦略、人事政策、資本政策等は、全て当社が独立して主体的に検討の上、決定しておりますが、当社は、セブン&アイグループ内の店舗を中心にATMを設置することでATMプラットフォーム事業を展開しております。

(1)資本関係

当社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東証プライム上場)の連結子会社であり、当連結会計年度末現

在において、同社は当社議決権の46.44%を所有しております。同社は、今後も引続き大株主であり続けるものと想定され、当社の方針決定に何らかの影響を与えないという保証はありません。

(2)取引関係

当社の2025年3月末時点のATM設置台数は、セブン&アイグループ内においては23,594台(内訳は、セブン-イレブン店舗内22,970台、その他624台)となっております。また、セブン&アイグループ外においては4,396台となっております。このように、当社ATMの約84%はセブン&アイグループ内に設置されていることから、セブン&アイグループ内にATMを設置し続けることが困難になった場合やセブン&アイグループの店舗の来客数が著しく減少した場合には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

また、当社は、セブン&アイグループに対してATM設置手数料を支払っておりますが、条件の大幅な変動により当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

5. マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等、金融犯罪への対応

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行としての特殊性を認識し、口座開設時の取引時確認を厳正に行っております。また、ATM利用状況、口座利用状況を随時監視し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融犯罪防止に係る態勢強化に努め、お客さまの保護に注力しております。また、クレジットカード業、貸金業を営む株式会社セブン・カードサービス等の当社連結子会社においても、その業態のリスクに基づいたリスクベースのリスク管理態勢構築の更なる強化に取り組んでおります。しかし、犯罪手口の急激な高度化・巧妙化より一時的に対策が追いつかない場合には、風評の悪化等により社会的評価や損益に影響が及ぶおそれがあります。

6. 訴訟

主に予防法務に重点を置き、弁護士等の専門家等と連携を取りながら、リスクの極小化に努めております。しかし、将来にわたって法令違反や不完全な契約締結等の法律上の問題を原因として、当社の損益及び財務状況に影響を及ぼす訴訟や係争が発生しない保証はありません。

7. 法律改正等の影響

当社は、現行の法令・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来の法令改正等の内容及びその影響を予測しコントロールすることは困難であり、将来に亘り当社の想定どおりに事業を遂行できる保証はありません。

8. 監督官庁の規制等

当社は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業を営むことについての免許(免許書番号金監第1812号)の交付を受け、預金、為替、貸付業務をはじめとした種々の業務を営んでおります。ただし、銀行法第4条第4項の規定(注)に基づき当社の免許には一定の条件が付されており、今後、外貨預金等の新たな業務を行う場合には、改めて、監督官庁の長たる金融庁長官の承認が必要となります。

したがって、承認申請の進捗状況によっては、当社の事業計画どおりに新事業を展開できないおそれがあり、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

また、銀行業については、銀行法第26条において業務の停止等及び同第27条において免許の取消し等の要件が定められており、当該要件に該当した場合、業務の停止及び免許の取消しを命じられるおそれがあります。

現時点で、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの事由により業務の停止及び免許の取消し等があった場合には、当社の事業活動に支障をきたし、会社の損益に重大な影響を与えるおそれがあります。

(注) 銀行法第4条第4項:内閣総理大臣は、前二項の規定による審査の基準に照らし公益上必要があると認めるときは、その必要の限度において、第一項の免許に条件を付し、及びこれを変更することができる。

9. 自己資本比率の低下

当社は、海外営業拠点を有していないため、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。

現状、当社の自己資本比率はこの水準を大幅に上回っております。しかし、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化した場合、もしくは将来的に当該規制等が変更された場合に、その結果として要求される自己資本比率の水準を充足できなくなる可能性があります。

10. 個人情報漏洩

当社は、銀行業務を行うに際して、多数の個人情報をはじめとするお客さまの情報を保有しております。当社は、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として同法に基づき個人情報の利用目的の公表または通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人情報の開示請求等には十分留意し、その旨を「個人情報管理規程」に定め社内にて周知徹底しております。さらに外部委託先との間で個人情報の取扱いに関する覚書を締結し、厳格な管理を徹底しておりますが、大規模な情報漏洩等により、お客さま等に甚大な被害を及ぼす事態が生じた場合には、監督官庁からの命令、罰則等の適用を受けるほか、当社への損害賠償請求や風評の悪化等により、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

11. 格付け低下等に伴う資金流動性等の悪化

現在、当社は、S&Pグローバル・レーティングから発行体格付けとして、長期「A」(アウトルック「安定的」)及び短期「A-1」を得ているほか、株式会社格付投資情報センターから発行体格付け「AA-」(格付けの方向性は「安定的」)を得ております。

しかし、この格付けが将来にわたって維持できる保証はなく、引下げがあった場合には、当社の資本・資金調達に影響が及ぶおそれがあります。

12. 人財の確保

当社では、ATMプラットフォーム事業を中心とした業務の継続的な拡大に加え、新たな事業開拓のために必要とされる人財を確保することが、事業戦略上必要であると考えております。

当社は、人財採用に関して、他の金融機関のみならず、インターネットサービス関連企業やシステム関連企業と競合関係にあるために、必要とされる人財を採用・育成し定着を図ることができない場合には、当社の損益や今後の事業展開に影響が及ぶおそれがあります。

13. 風評等

当社では、「風評リスク管理規程」を定め、当該規程において、認識すべき風評リスクの範囲を以下のとおり定めております。

- ・顧客やマーケット、インターネット、ソーシャル・ネットワークワーキング・サービスや電子メール等における当社グループに関する風評、風説の類
- ・マスコミの誤報もしくは恣意的な報道等によって発生する当社グループに関する風評等
- ・システム障害、個人情報漏洩、事務ミス等の当社グループにて発生した事故もしくは経営の根幹に関する問題等についての当社グループの不適切な外部対応に起因する外部からのネガティブな評価
- ・提携先、外部委託先、その他取引先等に関する風評等

これらの風評リスクに対し、事実に基づき的確かつ緊急に対応することを基本方針とし、当社グループに損害をもたらし得る風評等の発生を抑止するとともに、万一の発生時には適切な対処をすること、及び当社グループにおいて事故もしくは経営の根幹に関わる問題等が発生した場合に適切な外部対応を実施することで、当社グループの損害発生を最小限にとどめることができるよう体制を整備しております。

しかし、当社グループは、提携先や外部委託先も多く、必ずしも当社に責めがない場合においても様々なトラブルに巻き込まれるおそれがあり、その結果として風評等の悪化により社会的評価や損益に影響が及ぶおそれがあります。

14. 感染症の発生及び拡大

当社では、感染症の発生及び拡大時の対応として、在宅勤務・時差出勤の推進、社内外を問わないオンライン会議の実施等により当社及び外部委託先の従業員の感染を防止する体制を整備していますが、感染が拡大することで事業運営に支障を来し、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

15. 物価・人件費の高騰

地政学的な緊張の高まり等を背景とした資源価格上昇等や構造的な人手不足等に起因する人件費上昇などにより、ATM運営費用や部材調達コスト等も上昇した場合、事業運営に支障を来すほか、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

16. 気候変動の影響

気候変動により大雨・台風・洪水といった自然災害の頻度が増加した場合、ATMをはじめとする当社設備が損傷することで営業活動に支障を来すほか、影響が長引けば経済活動が制限されATMの利用低下等を招くなど、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

当社では、気候変動は経営上重要な課題の一つと位置付け、2021年12月にTCFD提言に賛同しました。TCFDの枠組みに準拠し、事業活動に与える影響を検証するとともに、順次開示を進めてまいります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

当社は中小企業を含む法人向けの融資業務を行っていないことから、記載すべき事項はありません。

企業集団の状況

当社グループは、当社、連結子会社9社(FCTI, Inc.、PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL、株式会社バンク・ビジネスファクトリー、株式会社セブン・ペイメントサービス、Pito AxM Platform, Inc.、株式会社ACSiON、株式会社ビバビダメディカルライフ、株式会社セブン・カードサービス、ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL MALAYSIA SDN. BHD.)及び関連会社1社(株式会社セブン・ペイ)の計11社で構成され、国内外における各事業を推進しております。

(注) ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL MALAYSIA SDN. BHD.は、2025年5月30日付で、Reachful Malaysia Sdn. Bhd.に商号変更しております。また、株式会社セブン・ペイは、2025年5月29日付で清算終了したため、6月末現在では当社の持分法適用の範囲から除外しております。

当社及び当社の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(1) 国内事業(銀行業その他)セグメント

セブン&アイグループ各社のセブン-イレブン、イトーヨーカドー等の店舗をはじめ、空港や駅、金融機関店舗等にATMを設置し、多くの国内金融機関等と提携することで、原則24時間365日稼働する利便性の高いATMネットワークを介して、多くのお客さまにATMサービスを提供しております。

また、当社に口座をお持ちのお客さまを対象に、普通預金や定期預金、ローンサービス、海外送金サービス、デビ

ットサービス等の身近で便利な口座サービスに加え、当社グループの知見活用や外部企業との連携により、さまざまなお客さまのニーズに応えた金融サービスの提供も行っております。

(2) クレジットカード・電子マネー事業セグメント

当社連結子会社の株式会社セブン・カードサービスは、国内においてクレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とするノンバンク事業等を展開しております。

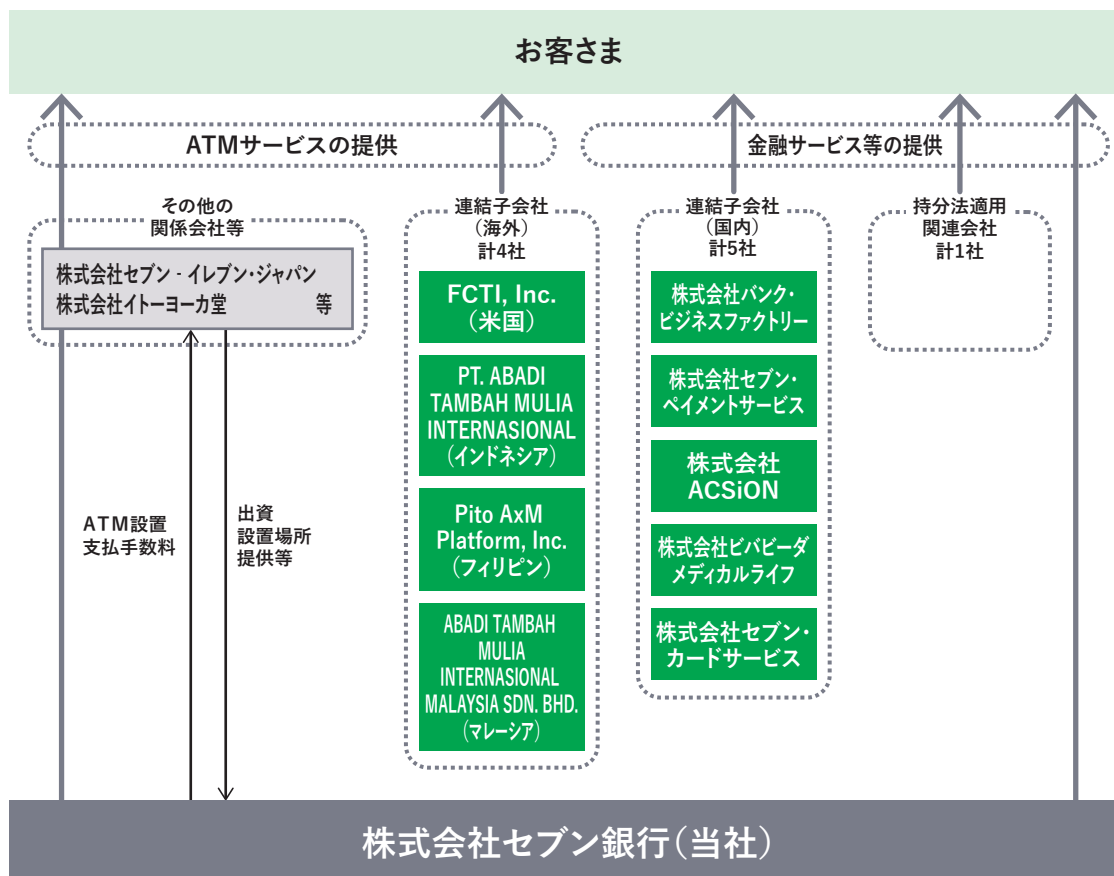
(3) 海外事業セグメント

米国、インドネシア、フィリピンの3カ国において、それぞれ現地でのATMサービスを展開しております。

なお、2025年1月からは、マレーシアにおいてもATM運営事業を開始いたしました。

以上のように、多様化する社会の変化を大きなビジネス機会と捉え、社会価値・企業価値双方の持続的な創出を目指し、事業・サービスの多角化に向けた取組みを推進しております。

■セブン銀行及び関係会社の事業系統図



経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 経営方針

1. セブン銀行グループの存在意義(パーパス)

お客さまの「あったらいいな」を超えて、日常の未来を生みだし続ける。

2. 経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

3. 経営の基本方針

当社は、セブン&アイグループの2万店以上の店舗インフラを活用し、原則24時間365日利用できるATMネットワークを構築することで、お客さまの暮らしに密着した「おサイフ」代わりの銀行サービスを「安全、確実、迅速」に提供することに努めます。

また、利便性の高い当社ATMネットワークを他の金融機関等に活用いただくことでお客さまサービスの向上や事業効率化に繋げていただく等、共存共栄の理念に基づいたサービスの実現を図ります。

さらに、お客さまの「ふだんの暮らし」に密着した金融サービスを広く提供することにより、幅広いお客さまにより多くご来店いただくように努力することで、セブン&アイグループとの相乗効果を追求してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、取巻く事業環境の大きな変化に対応し持続的に企業価値を向上させるため、収益構造に厚みを持たすべく事業の多角化を推進しております。当社グループの長期的な持続可能性・成長性を最大化すべく2021年5月に策定した中期経営計画では、連結経常収益拡大を最重視した施策を推進しております。なお、中期経営計画の実行度合いを評価する指標として、計画最終年度の連結KPIを以下のとおり設定しております。

	2024年度実績	2025年度目標
連結経常収益	2,144億円	2,500億円
連結経常利益	302億円	450億円
自己資本当期純利益率	6.6%	8.0%以上

(3) 経営環境

当社グループを取巻く事業環境は国内外における物価や金利の上昇、デジタル技術進展に伴う決済手段の多様化や異業種の金融事業への新規参入、環境・社会課題への意識の高まり等、急速に変化しております。これまで以上に社

会の変化、お客さまのニーズの多様化を敏感に捉え、技術革新の成果をスピーディーに取り入れた柔軟な経営が求められていると認識しております。

加えて格差拡大、気候変動等の社会課題が顕在化・深刻化しており、企業も社会を構成する一員として、その解決に対し、これまで以上に真摯に向き合う時代を迎えております。

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループは、「お客さまの『あったらいいな』を超えて、日常の未来を生みだし続ける。」ために存在します。この存在意義に基づきセブン銀行はお客さまの生活に寄り添い「近くて便利」、「信頼と安心」を実現するユニークな銀行として、持続的な成長を目指してまいります。

2025年までの5カ年を当社が持続的に成長し、「第二の成長を具体化していく」期間と位置づけ、中期経営計画(2021年度～2025年度)を策定しております。本中期経営計画では、以下の3つの基本施策を推進してまいります。

<基本施策>

- ①基幹事業であるATMプラットフォーム事業の変革と積極的な投資を通じた戦略事業分野での事業多角化
- ②サステナビリティを長期的な経営戦略の根幹と位置づけ、深刻化・顕在化する社会課題に対し事業活動を通じて貢献し、社会・企業双方における新たな価値創造を持続的に推進
- ③持続的成長の原動力となる事業・運営の両面における企業変革(コーポレート・トランスフォーメーション)の推進

(5) 対処すべき課題

当社グループは、環境変化を更なる変革と飛躍のチャンスと捉えており、以下の課題に対処することにより、当社グループの持続的成長を実現し、お客さまや社会に必要とされる企業であり続けたいと考えております。

<国内事業(銀行業その他)セグメント>

■ATMプラットフォーム戦略

これまで当社が中核事業としてきたATMの現金プラットフォーム事業は、キャッシュレス化の進展などにより、大きな転換点を迎えておりますが、従来から取り扱ってきた金融機関の現金入出金取引に加え、コード決済等への現金チャージ取引が大きく増加したことなどにより、当社のATM年間総利用件数は今なお増加を続けております。当社は、決済環境の変化は新しいATMサービスが生まれるチャンスであるとの認識のもと、デジタル化、キャッシュレス化の流れの中でも、リアルとバーチャルの貴重な接点として、引続きATMを通じて、お客さまに安心で便利なサービスを提供する取組みを続けてまいります。

なお、2019年9月より当社が入替を進めてきた第4世代ATMは、2025年3月末を以て、全台の入替が完了いたしました。これにより、第4世代ATMで新たに実装した機能(本人認証機能、スキャン機能等)を活用して金融機関などの手続きを行える新サービス「+Connect」を日本全国のセブン銀行ATMで提供することが可能となりました。また、2025年2月には、「+Connect」のさらなる展開として、顔認証機能を活用して現金入出金取引ができる新サービス「FACE CASH(フェイスキャッシュ)」を開始し、新しい金融体験をお客さまにお届けしております。今後も、「+Connect」の提携先拡大及び提供サービスの拡充を図り、セブン銀行ATMがサービスプラットフォームとして、あらゆる手続き・認証の窓口となる世界の実現を目指してまいります。

■リテール戦略

金融リテール分野では、キャッシュレス化の進展による、生活様式・決済体験の変化や、非金融系企業の金融事業への新規参入などによる競争環境の激化が進んでいます。このような中、当社は、セブン&アイグループとの連携強化を図りながら、流通グループ発祥の銀行ならではの親しみやすくユニークな金融サービスを開発・提供する取組みを拡大してまいります。

日本国内における外国人居住者の増加を背景に、当社グループは、セブン銀行海外送金サービスやセブン銀行ATMを介した海外送金事業者との協業、海外グループ会社との連携といった強みを活かしながら、外国人居住者に使っていただきやすい金融サービスを提供することで、誰もが暮らしやすい社会を目指し、多文化共生の実現に貢献してまいります。

■法人戦略

当社が創業来蓄積し、強みとしている銀行品質の事務処理能力や安心・安全な資金管理・資金移動の仕組み、認証などのセキュリティの高いテクノロジーについて、金融機関や一般事業者提供サービスの拡大を図ってまいりました。昨今、進化するDXの技術をいち早く取り入れ、外部事業者とも協力しながら事業規模の拡大に努めてまいります。

<クレジットカード・電子マネー事業セグメント>

当社連結子会社である株式会社セブン・カードサービスは、セブン&アイグループの決済サービス事業会社として、クレジットカード「セブンカード・プラス/セブンカード」と電子マネー「nanaco」を発行・運営し、お客さまの毎日の便利を支えています。今後は、セブン銀行の金融リテール事業と一体運営することで、両社が培ってきたノウハウ・専門性を統合・拡充しつつ、セブン&アイグループとの連携を深化させていくことで、「ふだんの暮らし」に密着した金融サービスの提供に挑み続けてまいります。

<海外事業セグメント>

米国では、高水準の政策金利やインフレの進行により資金調達コストや運営コストが増加しておりますが、ATMオペレーションの最適化に取組むことで、様々なコスト削減策を講じております。また、現在米国セブン-イレブン店舗に設置している約8,300台のATMに加えて、新たにSpeedway約3,000店舗へのATM設置を開始し、全米でのATMネットワークをさらに強固なものとしてまいります。さらに、この強固なATMネットワークを基盤としながら米国セブン-イレブンとの協業を拡大し、小売と金融を組み合わせた独自の金融サービスを提供することで、米国市場での顧客基盤の強化と事業の多角化を目指してまいります。

アジアでは、インドネシア・フィリピンの2カ国で、積極的なATM設置を継続しており、両国ともに国内最大規模のATM事業者になら成長しております。

また、2025年1月からは、マレーシアにおいてもATM運営事業を開始いたしました。

今後は各国におけるATMネットワーク網を引続き強化するとともに、ATMを入口とした多層的な金融サービスの実現にも取組んでまいります。

当社グループは、創業以来、事業活動を通じて社会課題・環境問題の解決に取り組んでまいりました。常にお客さまの想いに寄り添い、真摯に対応する姿勢はこれからも変わりません。「お客さまの『あったらいいな』を超えて、日常の未来を生みだし続ける。」というパーパスの実現に向けて、多様なステークホルダーの皆さまとともに、豊かな社会と地球の未来に貢献してまいります。

貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)		
科目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
資産の部		
1 現金預け金	956,804	859,760
現金	776,540	732,089
預け金	180,263	127,671
コールローン	50,000	—
2 有価証券	172,795	175,457
地方債	65,327	59,596
社債	46,181	38,879
株式	38,067	37,962
その他の証券	23,218	39,019
貸出金	44,468	60,700
証書貸付	150	150
当座貸越	44,318	60,550
外国為替	0	0
外国他店預け	0	0
その他資産	231,427	135,992
前払費用	1,831	1,856
未収収益	10,466	10,450
3 ATM仮払金	198,172	99,590
その他の資産	20,957	24,095
有形固定資産	29,023	37,340
建物	1,756	2,059
ATM	23,164	30,430
その他の有形固定資産	4,102	4,849
無形固定資産	38,484	42,294
ソフトウェア	30,597	34,680
ソフトウェア仮勘定	7,880	7,607
その他の無形固定資産	6	6
前払年金費用	921	1,155
繰延税金資産	1,131	1,783
支払承諾見返	13,300	14,832
貸倒引当金	△1,802	△2,008
資産の部合計	1,536,555	1,327,309

1 現金預け金

ATMに入っている現金及び日本銀行等に預けているお金。

2 有価証券

主に為替決済の担保のために日本銀行等に預けている債券等。

3 ATM仮払金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで出金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお支払いするお金。

(単位：百万円)		
科目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
負債の部		
4 預金	949,751	871,043
普通預金	730,637	660,639
定期預金	218,748	209,967
その他の預金	365	436
譲渡性預金	650	800
コールマネー	110,000	35,000
5 社債	65,000	50,000
その他負債	148,154	101,456
未払法人税等	3,743	4,147
未払費用	6,964	7,621
6 ATM仮受金	118,566	71,228
資産除去債務	430	513
その他の負債	18,450	17,945
賞与引当金	634	712
株式給付引当金	812	983
支払承諾	13,300	14,832
負債の部合計	1,288,303	1,074,826
純資産の部		
資本金	30,724	30,724
資本剰余金	30,724	30,724
資本準備金	30,724	30,724
利益剰余金	188,926	193,653
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	188,926	193,653
繰越利益剰余金	188,926	193,653
自己株式	△2,744	△2,738
株主資本合計	247,631	252,364
その他有価証券評価差額金	607	85
評価・換算差額等合計	607	85
新株予約権	12	32
純資産の部合計	248,252	252,482
負債及び純資産の部合計	1,536,555	1,327,309

4 預金

個人預金（普通預金、定期預金）と法人預金（提携金融機関とのATM仮払金・ATM仮受金の決済や売上金入金等で利用）等の合計。

5 社債

ATM運営に必要な現金の安定的な調達及び金利上昇リスクに備えるための社債。

6 ATM仮受金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで入金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお預かりするお金。

損益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	128,899	135,747
資金運用収益	6,163	8,599
貸出金利息	5,880	7,687
有価証券利息配当金	147	359
コールローン利息	49	77
預け金利息	86	475
役務取引等収益	121,505	124,081
受入為替手数料	3,744	3,913
7 ATM受入手数料	111,060	113,401
8 その他の役務収益	6,700	6,766
その他業務収益	310	263
外国為替売買益	310	263
その他経常収益	919	2,803
株式等売却益	56	2,305
その他の経常収益	862	498
経常費用	99,775	108,439
資金調達費用	271	1,156
預金利息	32	550
譲渡性預金利息	0	1
コールマネー利息	△59	348
借入金利息	0	3
社債利息	298	251
役務取引等費用	25,339	26,798
支払為替手数料	1,808	1,845
9 ATM設置支払手数料	17,525	17,757
10 ATM支払手数料	2,646	2,862
その他の役務費用	3,358	4,332
その他業務費用	—	7
国債等債券売却損	—	7
営業経費	71,580	78,719
その他経常費用	2,585	1,757
貸倒引当金繰入額	1,123	1,207
貸出金償却	0	1
株式等償却	1,363	33
その他の経常費用	98	516
経常利益	29,123	27,307
特別利益	200	179
関係会社株式売却益	200	179
特別損失	1,719	2,364
固定資産処分損	503	673
減損損失	—	1,146
関係会社株式評価損	909	545
その他の特別損失	306	—
税引前当期純利益	27,603	25,122
法人税、住民税及び事業税	8,301	7,889
法人税等調整額	△18	△423
法人税等合計	8,283	7,465
当期純利益	19,320	17,657

7 ATM受入手数料

提携金融機関等のお客さまが、当社ATMを利用された際に当該金融機関等から当社がいただく手数料。

8 その他の役務収益

他金融機関のATMの運営・管理受託サービスによる手数料及び売上入金サービスの手数料等。

9 ATM設置支払手数料

ATM設置に伴い株式会社セブン・イレブン・ジャパンや株式会社イトーヨーカ堂等に支払う手数料。

10 ATM支払手数料

ATMへの装填現金準備を委託している副幹事行への手数料等。

株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	30,724	30,724	30,724	0	182,578	182,578	△900	243,127
当期変動額								
剰余金の配当					△12,972	△12,972		△12,972
当期純利益					19,320	19,320		19,320
自己株式の取得							△1,873	△1,873
自己株式の処分							30	30
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	6,348	6,348	△1,843	4,504
当期末残高	30,724	30,724	30,724	0	188,926	188,926	△2,744	247,631

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	500	500	—	243,627
当期変動額				
剰余金の配当				△12,972
当期純利益				19,320
自己株式の取得				△1,873
自己株式の処分				30
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	107	107	12	120
当期変動額合計	107	107	12	4,624
当期末残高	607	607	12	248,252

2024年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	30,724	30,724	30,724	0	188,926	188,926	△2,744	247,631
当期変動額								
剰余金の配当					△12,930	△12,930		△12,930
当期純利益					17,657	17,657		17,657
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分							5	5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	4,726	4,726	5	4,732
当期末残高	30,724	30,724	30,724	0	193,653	193,653	△2,738	252,364

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	607	607	12	248,252
当期変動額				
剰余金の配当				△12,930
当期純利益				17,657
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△521	△521	19	△502
当期変動額合計	△521	△521	19	4,230
当期末残高	85	85	32	252,482

注記事項(2024年度)

●重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 6年～18年

ATM： 5年

その他： 2年～20年

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を実施し、営業関連部署から独立したリスク統括部が二次査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。当事業年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4)株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程並びに従業員株式交付規程に基づく取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)並びに一部従業員(海外居住者を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

・ATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業

主に提携金融機関等の利用者が、当社ATMを利用した際に預金残高等から入金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しております。これらのATMサービス等の提供から収受するサービス手数料収入に関して、提携金融機関等の利用者が当社のATMサービス等を利用した時点において収益を認識しており、取引の対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

●会計方針の変更

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

●追加情報

(取締役及び執行役員並びに一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)並びに一部従業員(海外居住者を除く。)に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「連結注記事項」の「追加情報」に記載のとおりであります。

●貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	54,775百万円
----	-----------

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく償権は次のとおりであります。

なお、償権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生償権及びこれらに準ずる償権額	98百万円
危険償権額	－百万円
三月以上延滞償権額	－百万円
貸出条件緩和償権額	－百万円
合計額	98百万円

破産更生償権及びこれらに準ずる償権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する償権及びこれらに準ずる償権であります。

危険償権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った償権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い償権で破産更生償権及びこれらに準ずる償権に該当しないものであります。

三月以上延滞償権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生償権及びこれらに準ずる償権並びに危険償権に該当しないものであります。

貸出条件緩和償権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、償権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生償権及びこれらに準ずる償権、危険償権並びに三月以上延滞償権に該当しないものであります。

なお、上記償権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	89,003百万円
また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	2,493百万円
中央清算機関差入証拠金	7,000百万円

4. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	34,986百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	34,986百万円

●損益計算書関係

1. 関係会社株式評価損
関係会社株式評価損545百万円は、当社連結子会社である株式会社ビバピーグメディカルライフの株式に係る評価損であります。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損等	8,640百万円
減価償却費損金算入限度超過額	655百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	614百万円
株式給付引当金	309百万円
未払事業税	270百万円
賞与引当金	224百万円
資産除去債務	161百万円
組合出資金	148百万円
その他	92百万円
繰延税金資産小計	11,119百万円
評価性引当額	△8,874百万円
繰延税金資産合計	2,244百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△364百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△54百万円
その他有価証券評価差額金	△39百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△460百万円
繰延税金資産の純額	1,783百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度について、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

●収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記事項」の「収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

●重要な後発事象

該当事項はありません。

連結貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)		
科目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	988,932	892,852
コールローン	50,000	—
有価証券	118,077	120,702
貸出金	56,289	72,257
外国為替	0	0
ATM仮払金	205,420	102,749
1 会員未収金	134,340	128,458
その他資産	76,038	77,733
有形固定資産	39,150	50,247
建物	1,970	2,328
ATM	32,302	41,584
その他の有形固定資産	4,877	6,334
無形固定資産	46,795	50,046
ソフトウェア	36,530	41,521
その他の無形固定資産	10,264	8,524
退職給付に係る資産	2,615	2,969
繰延税金資産	4,751	2,639
貸倒引当金	△4,593	△4,679
資産の部合計	1,717,818	1,495,977

(単位：百万円)		
科目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
負債の部		
預金	914,768	841,344
譲渡性預金	650	800
コールマネー	110,000	35,000
借入金	19,052	13,343
社債	65,000	50,000
ATM仮受金	118,566	71,228
2 クレジットカード事業未払金	42,429	40,738
3 電子マネー預り金	70,899	62,660
その他負債	97,177	96,103
賞与引当金	1,032	1,063
退職給付に係る負債	25	35
役員退職慰労引当金	29	9
株式給付引当金	812	983
訴訟損失引当金	1,418	—
繰延税金負債	99	177
負債の部合計	1,441,962	1,213,488
純資産の部		
資本金	30,724	30,724
資本剰余金	30,850	31,071
利益剰余金	201,836	207,126
自己株式	△2,744	△2,738
株主資本合計	260,666	266,184
その他有価証券評価差額金	607	85
為替換算調整勘定	8,574	10,245
退職給付に係る調整累計額	688	685
その他の包括利益累計額合計	9,870	11,016
新株予約権	12	32
非支配株主持分	5,306	5,255
純資産の部合計	275,856	282,489
負債及び純資産の部合計	1,717,818	1,495,977

1 会員未収金

ショッピング利用(リボ・分割払い含む)に係るクレジットカード会員に対する債権。

2 クレジットカード事業未払金

クレジットカード会員のショッピング利用やキャッシング利用に係る各加盟店に対する債務。

3 電子マネー預り金

電子マネー「nanaco」の会員からチャージされ、お預りしている電子マネー残高。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	197,877	214,408
資金運用収益	8,158	11,089
貸出金利息	7,453	9,672
有価証券利息配当金	147	359
コールローン利息	49	77
預け金利息	508	980
役務取引等収益	186,235	197,895
受入為替手数料	3,744	3,913
ATM受入手数料	149,446	156,400
クレジットカード営業収入	10,058	12,165
電子マネー営業収入	10,201	12,010
その他の役務収益	12,783	13,406
その他業務収益	309	264
その他経常収益	3,174	5,158
その他の経常収益	3,174	5,158
経常費用	167,351	184,118
資金調達費用	1,174	2,098
預金利息	32	517
譲渡性預金利息	0	1
コールマネー利息	△59	348
借入金利息	903	979
社債利息	298	251
役務取引等費用	53,418	55,654
支払為替手数料	1,808	1,845
ATM設置支払手数料	31,541	31,647
ATM支払手数料	10,187	9,805
クレジットカード業務経費	4,306	5,653
電子マネー業務経費	726	886
その他の役務費用	4,849	5,815
その他業務費用	—	7
営業経費	108,084	122,166
その他経常費用	4,673	4,191
貸倒引当金繰入額	2,179	2,887
その他の経常費用	2,493	1,304
経常利益	30,526	30,289
特別利益	22,326	1,314
固定資産処分益	0	—
持分変動利益	—	76
関係会社株式売却益	785	179
負ののれん発生益	21,540	—
その他の特別利益	—	1,057
特別損失	7,722	2,767
固定資産処分損	549	742
減損損失	351	2,025
マイナポイント関連損失	4,619	—
訴訟損失引当金繰入額	1,406	—
その他の特別損失	795	—
税金等調整前当期純利益	45,130	28,836
法人税、住民税及び事業税	8,503	8,141
法人税等調整額	4,667	2,425
法人税等合計	13,170	10,567
当期純利益	31,959	18,268
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△11	47
親会社株主に帰属する当期純利益	31,970	18,221

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	31,959	18,268
その他の包括利益	2,428	1,415
その他有価証券評価差額金	107	△521
為替換算調整勘定	2,030	1,939
退職給付に係る調整額	289	△2
包括利益	34,387	19,684
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,156	19,367
非支配株主に係る包括利益	230	317

連結株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,724	30,864	182,431	△900	243,120
当期変動額					
剰余金の配当			△12,972		△12,972
親会社株主に帰属する 当期純利益			31,970		31,970
自己株式の取得				△1,873	△1,873
自己株式の処分				30	30
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減		△14			△14
持分法適用会社の 減少に伴う変動			406		406
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△14	19,404	△1,843	17,546
当期末残高	30,724	30,850	201,836	△2,744	260,666

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	500	6,783	226	7,510	—	3,611	254,242
当期変動額							
剰余金の配当							△12,972
親会社株主に帰属する 当期純利益							31,970
自己株式の取得							△1,873
自己株式の処分							30
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減							△14
持分法適用会社の 減少に伴う変動							406
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	107	1,790	461	2,360	12	1,695	4,067
当期変動額合計	107	1,790	461	2,360	12	1,695	21,614
当期末残高	607	8,574	688	9,870	12	5,306	275,856

2024年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,724	30,850	201,836	△2,744	260,666
当期変動額					
剰余金の配当			△12,930		△12,930
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,221		18,221
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				5	5
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減		221			221
持分法適用会社の 減少に伴う変動			0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	221	5,290	5	5,517
当期末残高	30,724	31,071	207,126	△2,738	266,184

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	607	8,574	688	9,870	12	5,306	275,856
当期変動額							
剰余金の配当							△12,930
親会社株主に帰属する 当期純利益							18,221
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							5
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減							221
持分法適用会社の 減少に伴う変動							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△521	1,670	△2	1,146	19	△50	1,114
当期変動額合計	△521	1,670	△2	1,146	19	△50	6,632
当期末残高	85	10,245	685	11,016	32	5,255	282,489

連結キャッシュ・フロー計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,130	28,836
減価償却費	23,302	29,106
減損損失	351	2,025
マイナポイント関連損失	4,619	—
のれん償却額	90	67
負ののれん発生益	△21,540	—
持分法による投資損益(△は益)	19	76
貸倒引当金の増減(△)	△169	81
賞与引当金の増減額(△は減少)	138	17
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△256	△342
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△3	△20
株式給付引当金の増減額(△は減少)	181	170
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	1,406	△1,516
資金運用収益	△8,158	△11,089
資金調達費用	1,174	2,098
有価証券関係損益(△)	820	△2,444
固定資産処分損益(△は益)	549	742
持分変動損益(△は益)	—	△76
その他の特別利益	—	△1,057
貸出金の純増(△)減	△8,950	△15,962
預金の純増減(△)	94,010	△73,532
譲渡性預金の純増減(△)	△100	150
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	8,298	△6,787
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	1,591	—
コールローン等の純増(△)減	△22,000	50,000
コールマネー等の純増減(△)	60,000	△75,000
普通社債発行及び償還による増減(△)	△20,000	△15,000
ATM未決済資金の純増(△)減	△43,217	55,707
会員未収金の純増(△)減	3,570	5,881
クレジットカード事業未払金の純増減(△)	1,396	△1,691
電子マネー預り金の純増減(△)	△9,765	△8,238
資金運用による収入	8,391	11,254
資金調達による支出	△1,186	△2,021
その他	△6,099	△4,535
小計	113,594	△33,100
法人税等の支払額	△12,849	△7,668
法人税等の還付額	6	1,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,751	△38,869
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△37,590	△36,884
有価証券の売却による収入	1,279	4,562
有価証券の償還による収入	18,048	30,732
有形固定資産の取得による支出	△17,739	△23,206
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△21,534	△21,856
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	5,598	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△63
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,937	△46,714
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1,873	△0
配当金の支払額	△12,966	△12,920
非支配株主からの払込みによる収入	2,988	619
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△189	△367
その他	△49	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,090	△12,667
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,742	2,157
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	38,464	△96,094
現金及び現金同等物の期首残高	950,256	988,721
現金及び現金同等物の期末残高	988,721	892,626

注記事項(2024年度)

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

会社名 FCTI, Inc.
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL
株式会社バンク・ビジネスファクトリー
株式会社セブン・ペイメントサービス
Pito AxM Platform, Inc.
株式会社ACSION
株式会社ビバリーゲメディカルライフ
株式会社セブン・カードサービス
ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL MALAYSIA SDN. BHD.

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、新たにABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL MALAYSIA SDN. BHD.を設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社セブン・グローバルレミットの株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名
株式会社セブン・ペイ

(持分法適用の範囲の変更)

当連結会計年度において、TORANOTEC株式会社の株式を売却いたしました。これにより、TORANOTEC株式会社とその子会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 4社

3月末日 5社

(2) 連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 6年～18年

ATM： 5年

その他： 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する

債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を実施し、営業関連部署から独立したリスク統括部が二次査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程並びに従業員株式交付規程に基づく当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)並びに一部従業員(海外居住者を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社が役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 重要な収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

・ATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業

主に提携金融機関等の利用者が、当社ATMを利用した際に預金残高等から入金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しております。これらのATMサービス等の提供から収受するサービス手数料収入に関して、提携金融機関等の利用者が当社のATMサービス等を利用した時点において収益を認識しており、取引の対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

・クレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とする金融サービス事業
クレジットカード事業及び電子マネー事業等の金融サービスを提供しております。これらの金融サービスの提供から収受する手数料収入に関して、当該サービスに関する取引が成立した時点で収益を認識しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の決算日等の為替相場により換算しております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時の費用として処理しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3ヵ月以内の預け金であります。

●会計方針の変更

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

●未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

- (1)概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。
- (2)適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。

- (3)当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響については、現時点で評価中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日)

- (1)概要
上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分について、組み入れられた非上場株式等を時価評価し、評価差額の持分相当額を純資産の部に計上することを選択可能にするもの。

- (2)適用予定日
2027年3月期の期首より適用予定であります。
- (3)当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響については、現時点で評価中であります。

●追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

- (1)取引の概要
本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

- (2)信託に残存する当社の株式
本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末441百万円、1,462千株であります。

(執行役員、一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の執行役員(海外居住者を除く。以下同じ。)、一部従業員(海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付与ESOP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

- (1)取引の概要
本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員、一部従業員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程、従業員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員、一部従業員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時、一部従業員の退職時とします。

- (2)信託に残存する当社の株式
本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末1,140百万円、4,072千株であります。

●連結貸借対照表関係

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	667百万円
危険債権額	－百万円
三月以上延滞債権額	41百万円
貸出条件緩和債権額	454百万円
合計額	1,163百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない

可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	89,003百万円
------	-----------

また、その他資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	3,610百万円
中央清算機関差入証拠金	7,000百万円

一部の海外連結子会社における資金借入れの担保として、次のものを差し入れております。

現金預け金	225百万円
-------	--------

- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	34,986百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	34,986百万円

また、当社連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。

当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	326,127百万円
貸出実行残高	10,444百万円
差引：貸出未実行残高	315,683百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

- 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	50,678百万円
---------	-----------

- その他資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は「収益認識関係 3.当連結会計年度及び当連結会計年度末の末日後の収益の金額を理解するための情報」に記載のとおりであります。

●連結損益計算書関係

- 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「セグメント情報等」に記載のとおりであります。

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	2,305百万円
電子マネー退職益	2,184百万円

- 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与・手当	14,371百万円
退職給付費用	346百万円
減価償却費	29,106百万円
業務委託費	32,231百万円

- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

持分法による投資損失	76百万円
株式等償却	33百万円

5. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
日本	事業用資産	建物	1
		その他の有形固定資産	10
		ソフトウェア	190
		その他の無形固定資産	206
		その他資産	5
	遊休資産	ソフトウェア	14
		その他の無形固定資産	1,334
	その他	のれん	262
	合計		2,025

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に会社ごとに資産のグルーピングをしております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。
上記の資産グループについては、当初策定した事業計画を下回って推移しており、今後の事業計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として評価しております。

6. その他の特別利益

当社の連結子会社である株式会社セブン・カードサービスは、付与したポイントが失効した際に収益(以下、「ポイント失効益」という。)として計上しております。当連結会計年度に発生したポイント失効益のうち、一時的な事業に係るポイント失効益を、その他の特別利益として1,057百万円計上しております。

●連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	513
組替調整額	△1,263
法人税等及び税効果調整前	△750
法人税等及び税効果額	228
その他有価証券評価差額金	△521
為替換算調整勘定	
当期発生額	1,939
組替調整額	—
法人税等及び税効果調整前	1,939
法人税等及び税効果額	—
為替換算調整勘定	1,939
退職給付に係る調整額	
当期発生額	140
組替調整額	△137
法人税等及び税効果調整前	3
法人税等及び税効果額	△5
退職給付に係る調整額	△2
その他の包括利益合計	1,415

●連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,308	—	—	1,179,308	
合計	1,179,308	—	—	1,179,308	
自己株式					
普通株式	9,391	0	20	9,370	(注)1、2、3
合計	9,391	0	20	9,370	

(注) 1. 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 自己株式の減少20千株は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式の交付によるものであります。
3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式がそれぞれ5,555千株、5,535千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度末減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			32	
合計			—			32	

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日取締役会	普通株式	6,465	5.50	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年11月8日取締役会	普通株式	6,465	5.50	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1. 2024年5月17日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。
2. 2024年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日取締役会	普通株式	6,465	利益剰余金	5.50	2025年3月31日	2025年6月9日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

●連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	892,852百万円
その他	△225百万円
現金及び現金同等物	892,626百万円

●リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。	
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	1,026百万円
1年超	1,849百万円
合計	2,875百万円

●金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達・運用の両面において、安定性確保とリスク極小化を基本方針としており、積極的なリスクテイクによる収益追求は行っておりません。

当社グループの資金調達は、ATM装填用現金等の運転資金及びATM・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賄っております。

一方、運用については、個人向けの小口の貸出業務等を行っておりますが、中心は「限定的なエンドユーザー」としての資金証券業務であります。運用先は信用力が強く流動性に富む債券や投資信託等の有価証券や信用力の高い金融機関に対する預け金、コールローン等に限定しており、リスクの高い金融派生商品等による運用は行わないこととしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主としてATM事業を円滑に行うための現金がその大半を占めております。余資をコールローンに放出しており、与信先の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に信用力が強く、流動性に富む債券や投資信託等であり、その他保有目的としております。これらは、それぞれ与信先又は発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。貸出金は、個人向けのローンサービスであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、貸出金の大半は全額保証を付しているため、リスクは限定的となっております。

また、当社グループは、銀行業を主体に営んでおり、その金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は金利の変動リスクに晒されております。必要に応じてコールマネーにて短期的な調達をしておりますが、必要な資金を調達できない流動性リスクに晒されております。借入金や社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを守っております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、「自己査定・償却・引当規程」に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを守っております。「市場リスク管理規程」にて、リスク限度額、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれらについて計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、四半期毎に開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

市場リスクに係る定量的情報

市場リスクについては、全体の資産・負債を対象として市場リスク量(VaR)を計測しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99.9%、データ観測期間1年間)を採用しており、2025年3月末時点で市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で9,238百万円であります。また事業特性を鑑み、資産側の現金に対して金利期間を認識し、期間5年のゼロクーポン債(平均期間約2.5年)とみなして計測しております。モデルの妥当性に関しては、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的に実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを守っております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン、ATM仮払金、コールマネー、ATM仮受金、クレジットカード事業未払金、電子マネー預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券			
その他有価証券	114,909	114,909	—
(2)貸出金	72,257		
貸倒引当金(*1)	△387		
	71,869	72,451	581
(3)会員未収金	128,458		
貸倒引当金(*1)	△2,337		
	126,121	127,239	1,117
(4)その他資産(*2)	9,241		
貸倒引当金(*1)(*2)	△1,896		
	7,344	7,344	—
資産計	320,245	321,944	1,699
(1)預金	841,344	841,017	△327
(2)譲渡性預金	800	800	—
(3)借入金	13,343	13,343	—
(4)社債	50,000	48,764	△1,236
負債計	905,488	903,925	△1,563

(*1)貸出金、会員未収金、その他資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)その他資産のうち、時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

非上場株式(*1)(*2)	1,787百万円
組合出資金(*3)	4,005百万円

(*1)非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2)当連結会計年度において、非上場株式について33百万円減損処理を行っております。

(*3)組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	141,927	—	—	—	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券 のうち満期が あるもの	65,890	28,800	3,200	300	700	—
うち地方債	42,690	17,100	—	—	—	—
社債	23,200	11,700	3,200	300	700	—
貸出金(*1)	66,563	3,915	547	1	0	—
ATM仮払金	102,749	—	—	—	—	—
会員未収金(*2)	110,511	6,443	2,580	1,204	692	479
その他資産(*3)	7,773	—	—	—	—	—
合 計	495,415	39,159	6,327	1,505	1,392	479

(*1)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,229百万円は含めておりません。

(*2)会員未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6,546百万円は含めておりません。

(*3)その他資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,467百万円は含めておりません。

(注3)社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	732,277	57,857	51,209	—	—	—
譲渡性預金	800	—	—	—	—	—
コールマネー	35,000	—	—	—	—	—
借入金	13,343	—	—	—	—	—
社債	—	30,000	20,000	—	—	—
合 計	781,421	87,857	71,209	—	—	—

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
地方債	—	59,596	—	59,596
社債	—	38,879	—	38,879
株式	781	—	—	781
その他	—	15,652	—	15,652
資産計	781	114,128	—	114,909

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	60,450	12,001	72,451
会員未収金	—	—	127,239	127,239
その他資産	—	—	7,344	7,344
資産計	—	60,450	146,585	207,035
預金	—	841,017	—	841,017
譲渡性預金	—	800	—	800
借入金	—	13,343	—	13,343
社債	—	48,764	—	48,764
負債計	—	903,925	—	903,925

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資産

有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、上場株式がこれに含まれます。
公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

会員未収金
一般債権については、債権の種類ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。このうち短期間で回収されるものについては、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

当該時価はレベル3の時価に分類しております。
その他資産
未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債
預金、及び譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残

存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものではありません。

社債
当社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値から提示された金額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

●退職給付関係
1. 採用している退職給付制度の概要
当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けているほか、選択型確定拠出年金制度も採用しております。
なお、一部の海外連結子会社は、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,880百万円
勤務費用	470百万円
利息費用	77百万円
数理計算上の差異の発生額	△62百万円
退職給付の支払額	△273百万円
その他	1百万円
退職給付債務の期末残高	6,093百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	8,469百万円
期待運用収益	169百万円
数理計算上の差異の発生額	78百万円
事業主からの拠出額	582百万円
退職給付の支払額	△273百万円
年金資産の期末残高	9,026百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,057百万円
年金資産	△9,026百万円
	△2,969百万円
非積立型制度の退職給付債務	35百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,933百万円

退職給付に係る負債	35百万円
退職給付に係る資産	△2,969百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,933百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	470百万円
利息費用	77百万円
期待運用収益	△169百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△137百万円
その他	3百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	244百万円

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	3百万円
合計	3百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,011百万円
合計	1,011百万円

(7) 年金資産に関する事項
①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	49%
株式	21%
その他	30%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)	
割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	2.3%
なお、海外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。	

3. 確定拠出制度
 当社、一部の国内連結子会社及び一部の海外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度102百万円であります。

●ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名	
営業経費	19百万円
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額	
その他の経常収益	0百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1)ストック・オプションの内容	
	第10回―1新株予約権
決議年月日	2023年10月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・監査役 7名
	当社従業員 253名
	当社子会社取締役・監査役 9名
	当社子会社従業員 149名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 3,835,200株
付与日	2023年10月31日
権利確定条件	1. 新株予約権者は、当社の中期経営計画に掲げる以下のアからウの財務目標が全て達成された場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。 ア2026年3月期の連結損益計算書における 経常収益： 2,500億円 イ2026年3月期の連結損益計算書における 経常利益： 450億円 ウ2026年3月期の連結貸借対照表及び連結損益計算書に基づいて計算される 自己資本利益率(ROE)： 8% なお、上記の業績条件の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書の数値を参照するものとし、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、連結貸借対照表及び連結損益計算書に記載された数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。
	2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員(これらに勤務する出向者を含む。)であることを要する。
	3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
	4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
	5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
	対象勤務期間
	2023年10月31日～2026年5月31日
	権利行使期間
	2026年6月1日～2027年10月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

- (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況
 当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
 ①ストック・オプションの数

	第10回―1新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	3,795,200
付与	―
失効	178,000
権利確定	―
未確定残	3,617,200
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	―
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未行使残	―

②単価情報	
	第10回―1新株予約権
権利行使価格	319.4円
行使時平均株価	―
付与日における公正な評価単価	16円

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。
5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注3)	8,131百万円
有価証券評価損	1,406百万円
未還元ポイント損金不算入額	1,156百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,083百万円
減価償却費損金算入限度超過額及び減損損失	578百万円
賞与引当金	337百万円
株式給付引当金	309百万円
未払事業税	301百万円
資産除去債務	249百万円
その他	1,497百万円
繰延税金資産小計	15,051百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注3)	△7,809百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,576百万円
評価性引当額小計(注2)	△11,386百万円
繰延税金資産合計	3,665百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△937百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△54百万円
その他有価証券評価差額金	△39百万円
その他	△172百万円
繰延税金負債合計	△1,203百万円
繰延税金資産の純額	2,461百万円

(注1)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	2,639百万円
繰延税金負債	177百万円

(注2)前連結会計年度と比較して評価性引当額が3,258百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注3)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額							
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	165	155	―	―	41	7,768	8,131
評価性引当額	―	―	―	―	△41	△7,768	△7,809
繰延税金資産	165	155	―	―	―	―	(※2) 321

(※1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 (※2)税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額を十分上回る一時差異等加減算調整前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80%
評価性引当額の増減額	9.35%
税率変更による影響	△0.56%
持分法適用除外による影響	△2.67%
その他	△0.90%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.64%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

●資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
本店等事業所の不動産賃貸借契約及び海外連結子会社のATM設置契約に伴う原状回復義務であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から1～18年と見積り、割引率は0.0～8.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	817百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	84百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	△104百万円
その他増減額 (△は減少)	40百万円
期末残高	843百万円

●関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 セブン - イレブン・ ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニ エンス ストア事業	被所有直接 38.61	ATM設置 及び管理業務 に関する契約 資金取引	ATM設置 支払手数料 の支払 (注)1	15,611	未払費用 (注)2	1,455

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要な取引はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要な取引はありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 セブン - イレブン・ ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニ エンス ストア事業	—	加盟店契約	nanaco 電子マネー チャージ・ 利用精算	238,068	未払金	29,531
							nanaco ポイント 付与・ 利用精算	5,623		
							他社 電子マネー チャージ・ 利用精算	144,720		

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
加盟店契約に係る取引条件については、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要な取引はありません。

●収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
・ATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業
当社及び連結子会社はATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業等を展開しております。主に提携金融機関等の利用者が、当社ATMを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しており、これらのATMサービス等の提供によりサービス手数料収入を収受しております。取引価格は提携金融機関等との契約に基づいて、主にATM利用件数と1件当たり手数料価格を乗じて算定しており、提携金融機関等の利用者がATMサービス等を利用した時点で収益を認識しております。なお、これらの取引に係る対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。
・クレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とする金融サービス事業
当社の連結子会社である株式会社セブン・カードサービスはクレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とする金融サービス事業を展開しており、これらの金融サービスの提供によりサービス手数料収入を収受しております。
クレジットカード事業に係る取引価格は加盟店との契約に基づいて、クレジットカードの決済金額に一定の料率を乗じた金額に基づき算定しており、履行義務である信用販売(包括信用購入あっせん)の成立時点で収益を認識しております。
また、電子マネー事業に係る取引価格は加盟店との契約に基づいて、電子マネーの決済金額に一定の料率を乗じた金額に基づき算定しており、電子マネー取引が成立した時点で収益を認識しております。

3. 当連結会計年度及び当連結会計年度末の末日後の収益の金額を理解するための情報
顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりであります。

	期首(2024年4月1日)	期末(2025年3月31日)
顧客との契約から 生じた債権	12,420百万円	12,233百万円

(注) 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表の「その他資産」に含めております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を持つ 会社	7-Eleven, Inc.	アメリカ 合衆国 テキサス州	17	海外 コンビニ エンス ストア事業	—	ATM設置 及び管理業務 に関する契約	ATM設置 支払手数料 の支払(注)	11,060	未払費用	898

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

●1株当たり情報

1株当たり純資産額	円	236.93
1株当たり当期純利益	円	15.57

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度5,535千株であります。

純資産の部の合計額	百万円	282,489
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,288
うち新株予約権	百万円	32
うち非支配株主持分	百万円	5,255
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	277,201
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,169,937

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度5,542千株であります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	18,221
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	18,221
普通株式の期中平均株式数	千株	1,169,930

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		2023年10月6日開催 の取締役会決議による 新株予約権(新株予約 権の数 36,172個)
---	--	--

●重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、「国内事業（銀行業その他）セグメント」、「クレジットカード・電子マネー事業セグメント」及び「海外事業セグメント」の3つを報告セグメントとしております。「国内事業（銀行業その他）セグメント」では、日本国内においてATMプラットフォーム事業を中心とするバンキング事業等を展開しており、「クレジットカード・電子マネー事業セグメント」では、クレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とするノンバンク事業等を展開しており、「海外事業セグメント」では、米国、インドネシア、フィリピン、マレーシアでATMサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業 （銀行業その他）	クレジットカード・ 電子マネー事業	海外事業	計		
経常収益						
ATM受入手数料	111,336	—	38,156	149,493	△47	149,446
クレジットカード営業収入	—	6,145	—	6,145	—	6,145
電子マネー営業収入	—	10,201	—	10,201	—	10,201
その他	13,337	3,277	187	16,802	△448	16,353
顧客との契約から生じる経常収益	124,674	19,624	38,344	182,643	△495	182,147
その他の経常収益	8,381	7,193	518	16,094	△363	15,730
外部顧客に対する経常収益	133,055	26,818	38,862	198,737	△859	197,877
セグメント間の内部経常収益	518	18	—	536	△536	—
計	133,574	26,836	38,862	199,273	△1,396	197,877
セグメント利益又は損失（△）	29,227	3,583	△1,771	31,039	△512	30,526
セグメント資産	1,525,354	223,987	51,634	1,800,977	△83,158	1,717,818
その他の項目						
減価償却費	18,772	1,559	2,970	23,302	—	23,302
のれんの償却額	90	—	—	90	—	90
資金運用収益	6,177	1,546	434	8,158	—	8,158
資金調達費用	271	4	899	1,174	—	1,174
持分法投資損失（△）	△19	—	—	△19	—	△19
減損損失	351	—	—	351	—	351
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	32,346	2,742	3,755	38,844	—	38,844

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. クレジットカード・電子マネー事業において、特別損失にマイナポイント関連損失として4,619百万円を計上しております。

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業 （銀行業その他）	クレジットカード・ 電子マネー事業	海外事業	計		
経常収益						
ATM受入手数料	113,733	—	42,667	156,400	—	156,400
クレジットカード営業収入	—	7,010	—	7,010	—	7,010
電子マネー営業収入	—	12,010	—	12,010	—	12,010
その他	12,990	4,059	107	17,157	—	17,157
顧客との契約から生じる経常収益	126,723	23,080	42,774	192,579	—	192,579
その他の経常収益	12,053	9,402	780	22,236	△407	21,829
外部顧客に対する経常収益	138,777	32,482	43,555	214,815	△407	214,408
セグメント間の内部経常収益	695	57	—	752	△752	—
計	139,473	32,539	43,555	215,568	△1,159	214,408
セグメント利益又は損失（△）	27,226	2,704	353	30,284	5	30,289
セグメント資産	1,314,589	208,191	51,000	1,573,782	△77,804	1,495,977
その他の項目						
減価償却費	23,228	2,264	3,613	29,106	—	29,106
のれんの償却額	67	—	—	67	—	67
資金運用収益	8,598	2,018	505	11,122	△32	11,089
資金調達費用	1,155	4	971	2,131	△32	2,098
持分法投資損失（△）	△76	—	—	△76	—	△76
減損損失	1,821	204	—	2,025	—	2,025
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	37,488	2,205	5,822	45,517	—	45,517

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. クレジットカード・電子マネー事業において、特別利益にその他の特別利益として1,057百万円を計上しております。

その他の財務等情報

注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

主要経営指標【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	111,672	110,298	120,509	128,899	135,747
経常利益	34,593	28,412	31,500	29,123	27,307
当期純利益	15,825	18,135	19,508	19,320	17,657
資本金	30,724	30,724	30,724	30,724	30,724
発行済株式総数	1,179,308千株	1,179,308千株	1,179,308千株	1,179,308千株	1,179,308千株
純資産額	231,687	236,925	243,627	248,252	252,482
総資産額	1,192,358	1,209,040	1,287,693	1,536,555	1,327,309
預金残高	784,892	792,751	824,778	949,751	871,043
貸出金残高	24,350	28,203	35,571	44,468	60,700
有価証券残高	91,173	111,167	122,324	172,795	175,457
単体自己資本比率	54.59%	53.20%	52.47%	42.37%	41.50%
配当性向	81.79%	71.30%	66.30%	66.77%	72.88%
従業員数	470人	505人	549人	614人	703人

(注) 1. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。
2. 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

主要経営指標【連結】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	137,267	136,667	154,984	197,877	214,408
経常利益	35,640	28,255	28,924	30,526	30,289
親会社株主に帰属する当期純利益	25,905	20,827	18,854	31,970	18,221
包括利益	25,605	22,163	20,459	34,387	19,684
純資産額	234,676	244,113	254,242	275,856	282,489
総資産額	1,197,158	1,221,623	1,312,273	1,717,818	1,495,977
連結自己資本比率	47.93%	47.31%	46.51%	30.74%	29.13%

(注) 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

営業経費の内訳【単体】

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
給与・手当	6,153	6,924
退職給付費用	238	241
福利厚生費	39	41
減価償却費	18,630	23,109
土地建物機械賃借料	988	1,180
営繕費	187	201
消耗品費	0	0
給水光熱費	188	189
旅費	240	283
通信費	5,271	5,461
広告宣伝費	3,582	4,564
諸会費・寄付金・交際費	60	66
租税公課	2,208	2,501
業務委託費	26,931	26,525
保守管理費	3,677	3,882
その他	3,181	3,544
合計	71,580	78,719

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

業務粗利益・業務純益【単体】

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務粗利益	102,060	310	102,370	104,736	245	104,981
資金運用収支	5,893	—	5,893	7,461	△ 18	7,442
役務取引等収支	96,166	—	96,166	97,282	0	97,282
その他業務収支	—	310	310	△ 7	263	256
業務粗利益率	29.08%	1.50%	29.17%	39.18%	1.08%	39.28%
業務純益	30,389	310	30,700	25,977	232	26,210
実質業務純益	30,479	310	30,790	26,016	245	26,262
コア業務純益	30,479	310	30,790	26,023	245	26,269
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	30,479	310	30,790	26,023	245	26,269

- (注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。
3. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
4. 資金運用収支は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。
5. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
6. コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等【単体】

(単位：百万円)

		2023年度			2024年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定①	平均残高	(20,657) 350,844	20,657	350,844	(22,664) 267,258	22,664	267,258
	利息	(—) 6,163	—	6,163	(18) 8,617	—	8,599
	利回り	1.75%	—	1.75%	3.22%	—	3.21%
	平均残高	39,886	—	39,886	51,924	—	51,924
	利息	5,880	—	5,880	7,687	—	7,687
うち貸出金	利回り	14.74%	—	14.74%	14.80%	—	14.80%
	平均残高	139,947	20,656	160,604	159,376	22,664	182,040
	利息	147	—	147	359	—	359
有価証券	利回り	0.10%	—	0.09%	0.22%	—	0.19%
	平均残高	56,415	—	56,415	27,104	—	27,104
	利息	49	—	49	77	—	77
コールローン	利回り	0.08%	—	0.08%	0.28%	—	0.28%
	平均残高	93,937	—	93,937	6,189	—	6,189
	利息	86	—	86	475	—	475
預け金	利回り	0.09%	—	0.09%	7.68%	—	7.68%
資金調達勘定②	平均残高	1,125,835	(20,657) 20,657	1,125,835	1,108,900	(22,664) 22,664	1,108,900
	利息	269	(—) —	269	1,156	(18) 18	1,156
	利回り	0.02%	—	0.02%	0.10%	0.07%	0.10%
	平均残高	900,654	—	900,654	915,507	—	915,507
うち預金	利息	32	—	32	550	—	550
	利回り	0.00%	—	0.00%	0.06%	—	0.06%
	平均残高	851	—	851	716	—	716
譲渡性預金	利息	0	—	0	1	—	1
	利回り	0.01%	—	0.01%	0.19%	—	0.19%
	平均残高	150,093	—	150,093	130,471	—	130,471
コールマネー	利息	△ 59	—	△ 59	348	—	348
	利回り	△0.03%	—	△0.03%	0.26%	—	0.26%
	平均残高	1	—	1	1,397	—	1,397
借入金	利息	0	—	0	3	—	3
	利回り	0.22%	—	0.22%	0.25%	—	0.25%
	平均残高	79,371	—	79,371	60,808	—	60,808
社債	利息	298	—	298	251	—	251
	利回り	0.37%	—	0.37%	0.41%	—	0.41%
資金利ざや（①利回り－②利回り）		1.73%	—	1.73%	3.12%	△0.07%	3.11%

- (注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減【単体】

(単位：百万円)

		2023年度			2024年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	1,280	—	1,275	△ 4,995	—	△ 4,998
	利率による増減	17	—	22	7,449	—	7,434
	純増減	1,298	—	1,298	2,453	—	2,435
うち貸出金	残高による増減	1,179	—	1,179	1,782	—	1,782
	利率による増減	49	—	49	24	—	24
	純増減	1,228	—	1,228	1,806	—	1,806
有価証券	残高による増減	40	—	35	43	—	42
	利率による増減	20	—	25	168	—	170
	純増減	61	—	61	212	—	212
コールローン	残高による増減	26	—	26	△ 83	—	△ 83
	利率による増減	△ 16	—	△ 16	111	—	111
	純増減	9	—	9	27	—	27
預け金	残高による増減	33	—	33	△ 6,739	—	△ 6,739
	利率による増減	△ 35	—	△ 35	7,128	—	7,128
	純増減	△ 1	—	△ 1	388	—	388
資金調達勘定	残高による増減	△ 125	—	△ 125	△ 117	1	△ 117
	利率による増減	△ 72	—	△ 72	1,002	16	1,002
	純増減	△ 198	—	△ 198	886	18	886
うち預金	残高による増減	1	—	1	8	—	8
	利率による増減	△ 3	—	△ 3	509	—	509
	純増減	△ 1	—	△ 1	518	—	518
譲渡性預金	残高による増減	0	—	0	△ 0	—	△ 0
	利率による増減	0	—	0	1	—	1
	純増減	0	—	0	1	—	1
コールマネー	残高による増減	△ 33	—	△ 33	△ 52	—	△ 52
	利率による増減	△ 0	—	△ 0	460	—	460
	純増減	△ 33	—	△ 33	408	—	408
借入金	残高による増減	—	—	—	3	—	3
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	3	—	3
社債	残高による増減	△ 93	—	△ 93	△ 76	—	△ 76
	利率による増減	△ 68	—	△ 68	30	—	30
	純増減	△ 162	—	△ 162	△ 46	—	△ 46

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分計算しております。

利益率【単体】

(単位：％)

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	1.98	1.87
資本経常利益率	11.44	10.44
総資産当期純利益率	1.31	1.21
資本当期純利益率	7.59	6.75

(注) 各利益率は、利益を期中平均残高で除して算出しております。

預金の種類別平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
預金合計	900,654	915,507
うち流動性預金	674,562	699,634
定期性預金	224,769	213,844
その他	1,323	2,028
譲渡性預金	851	716
総合計	901,505	916,223

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

預金の種類別期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
預金合計	949,751	871,043
うち流動性預金	730,637	660,639
定期性預金	218,748	209,967
その他	365	436
譲渡性預金	650	800
総合計	950,401	871,843

(注) 国際業務部門の預金期末残高はありません。

定期預金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
3ヵ月未満	33,462	34,722
3ヵ月以上6ヵ月未満	20,993	20,347
6ヵ月以上1年未満	59,649	45,589
1年以上2年未満	31,963	26,352
2年以上3年未満	30,185	31,653
3年以上	42,493	51,302
合計	218,748	209,967

(注) 定期預金はすべて固定金利であります。

貸出金の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	439	—	439	204	—	204
当座貸越	39,447	—	39,447	51,719	—	51,719
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	39,886	—	39,886	51,924	—	51,924

貸出金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	150	—	150	150	—	150
当座貸越	44,318	—	44,318	60,550	—	60,550
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	44,468	—	44,468	60,700	—	60,700

貸出金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
貸出金	44,468	—	—	—	44,468	60,700	—	—	—	60,700
うち変動金利	44,318	—	—	—	44,318	60,550	—	—	—	60,550
固定金利	150	—	—	—	150	150	—	—	—	150

(注) 当座貸越(カードローン)は「1年以内」に含めて開示しております。

貸出金の担保別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
保証	44,318	60,550
信用	150	150
合計	44,468	60,700

支払承諾見返の担保別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
保証	—	—
信用	13,300	14,832
合計	13,300	14,832

貸出金の使途別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
設備資金	—	—
運転資金	44,468	60,700
合計	44,468	60,700

(注) 当座貸越(カードローン)は運転資金に含めております。

貸出金の業種別残高及び総額に占める割合【単体】

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
個人	44,318 (99.6%)	60,550 (99.7%)
その他	150 (0.3%)	150 (0.2%)
合計	44,468 (100.0%)	60,700 (100.0%)

中小企業等に対する貸出金【単体】

該当事項はありません。

特定海外債権残高【単体】

該当事項はありません。

商品有価証券の平均残高【単体】

該当事項はありません。

有価証券の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
地方債	59,701	—	59,701	64,798	—	64,798
社債	48,692	—	48,692	43,181	—	43,181
株式	31,243	—	31,243	37,823	—	37,823
その他の証券	310	20,656	20,967	13,572	22,664	36,236
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	17,946	17,946	—	19,274	19,274
その他	310	2,710	3,021	13,572	3,389	16,962
合計	139,947	20,656	160,604	159,376	22,664	182,040

有価証券の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
地方債	65,327	—	65,327	59,596	—	59,596
社債	46,181	—	46,181	38,879	—	38,879
株式	38,067	—	38,067	37,962	—	37,962
その他の証券	387	22,830	23,218	16,141	22,877	39,019
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	19,140	19,140	—	19,361	19,361
その他	387	3,690	4,077	16,141	3,515	19,657
合計	149,964	22,830	172,795	152,579	22,877	175,457

有価証券の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2023年度						2024年度					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
地方債	12,141	53,185	—	—	—	65,327	42,632	16,963	—	—	—	59,596
社債	17,912	27,281	988	—	—	46,181	23,140	14,756	982	—	—	38,879
株式	—	—	—	—	38,067	38,067	—	—	—	—	37,962	37,962
その他の証券	—	—	—	—	23,218	23,218	—	—	—	—	39,019	39,019
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	19,140	19,140	—	—	—	—	19,361	19,361
その他	—	—	—	—	4,077	4,077	—	—	—	—	19,657	19,657
合計	30,054	80,466	988	—	61,286	172,795	65,773	31,720	982	—	76,981	175,457

有価証券関係【単体】

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

また、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
子会社株式	54,737	54,775
関連会社株式	0	0
合計	54,737	54,775

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	839	214	625	781	151	629
	債券	3,009	3,001	7	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	3,009	3,001	7	—	—	—
	その他	—	—	—	2,622	2,591	30
	小計	3,849	3,216	633	3,403	2,743	659
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	108,499	108,877	△ 377	98,475	99,124	△ 648
	地方債	65,327	65,495	△ 168	59,596	59,942	△ 345
	社債	43,172	43,381	△ 209	38,879	39,182	△ 302
	その他	—	—	—	13,030	13,363	△ 333
	小計	108,499	108,877	△ 377	111,505	112,488	△ 982
合計		112,349	112,093	256	114,909	115,231	△ 322

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
非上場株式	1,630	1,766
組合出資金	4,077	4,005
合計	5,708	5,772

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 売却したその他有価証券

	2023年度			2024年度		
	売却額	売却益の合計	売却損の合計	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	79	56	—	1,660	1,567	—
その他	—	—	—	1,984	—	7
合計	79	56	—	3,644	1,567	7

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

金銭の信託関係【単体】

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金【単体】

	2023年度	2024年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
評価差額	875	125
その他有価証券	875	125
(△)繰延税金負債	268	39
その他有価証券評価差額金	607	85

(注) 市場価格のない組合出資金の評価差額(2023年度619百万円、2024年度448百万円)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係【単体】

該当事項はありません。

電子決済手段【単体】

該当事項はありません。

暗号資産【単体】

該当事項はありません。

預貸率【単体】

(単位：％)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	4.67	—	4.67	6.96	—	6.96
平残	4.42	—	4.42	5.66	—	5.66

(注) 1. 国際業務部門の預金、貸出金はありません。

2. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

預証率【単体】

(単位：％)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	15.77	—	18.18	17.50	—	20.12
平残	15.52	—	17.81	17.39	—	19.86

(注) 1. 国際業務部門の預金はありません。

2. 預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

貸倒引当金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
一般貸倒引当金	490	539
個別貸倒引当金	1,311	1,468
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	1,802	2,008

(注) 業務上継続的に発生する未収債権・仮払金等につき、予め定めている償却・引当基準に則し、貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金の期中増減額【単体】

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
一般貸倒引当金	89	49
個別貸倒引当金	302	156
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	392	206

貸出金償却額【単体】

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金償却額	0	1

リスク管理債権及び金融再生法開示債権【単体】

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	78	98
危険債権額	—	—
要管理債権額	—	—
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合計額	78	98
正常債権	257,589	176,200

リスク管理債権【連結】

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	651	667
危険債権額	—	—
三月以上延滞債権額	68	41
貸出条件緩和債権額	496	454
合計額	1,216	1,163
正常債権	272,072	184,409

社債の明細【単体】

	発行年月日	発行総額	発行価格	期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高 (うち1年内償還予定額)	利率	償還期限
	年月日	百万円	円 銭	百万円	百万円	百万円	百万円	%	年月日
第11回無担保社債	2014.12.17	15,000	100.00	15,000	—	15,000	—	0.536	2024.12.20
第12回無担保社債	2017.10.20	30,000	100.00	30,000	—	—	30,000 (—)	0.390	2027.9.17
第14回無担保社債	2019.1.25	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000 (—)	0.385	2028.12.20

自己資本の充実の状況[単体]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	241,166	245,899
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,449	61,449
うち、利益剰余金の額	188,926	193,653
うち、自己株式の額(△)	2,744	2,738
うち、社外流出予定額(△)	6,465	6,465
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	12	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	32
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	490	539
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	490	539
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 241,669	246,471
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	26,700	28,963
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	26,700	28,963
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	639	791
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 27,339	29,754
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 214,329	216,716
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	282,983	404,378
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	222,790	117,716
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 505,773	522,095
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	42.37%	41.50%

自己資本の充実の状況[連結]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	254,391	259,681
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,574	61,795
うち、利益剰余金の額	202,025	207,089
うち、自己株式の額(△)	2,744	2,738
うち、社外流出予定額(△)	6,465	6,465
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	9,263	10,930
うち、為替換算調整勘定	8,574	10,245
うち、退職給付に係るものの額	688	685
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	12	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	32
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,486	1,247
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,486	1,247
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	265,153	271,892
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	32,617	34,346
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	330	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32,287	34,346
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	370	321
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,807	2,031
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	34,796	36,699
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	230,356	235,193
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	448,969	498,153
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	300,160	309,160
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	749,130	807,314
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	30.74%	29.13%

自己資本の充実の状況[単体]

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

3. 信用リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。

ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性や信頼性等を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切と判断し、以下の格付機関の格付を使用しております。

- ・格付投資情報センター(R&I)
- ・日本格付研究所(JCR)
- ・フィッチ・レーティングス(Fitch)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。
なお、担保、保証を徴求する際には、個々の担保、保証ごとに社内決裁等の手続にて設定契約の内容等を確認することにより、法的有効性の確認を行っております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、カレント・エクスポートジャー方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

6. 証券化エクスポートジャーに関する事項

イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は証券化取引を行っておりません。

なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ〜ルについては、該当ありません。

ロ) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ニ) 証券化エクスポートジャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ホ) 証券化エクスポートジャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

ヘ) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類

及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポートジャーを保有しているかどうかの別

ト) 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポートジャーを保有しているものの名称

チ) 証券化取引に関する会計方針

リ) 証券化エクスポートジャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

6-2. CVA リスクに関する事項

イ) CVA リスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

派生商品取引を対象に簡便法を採用することとしておりますが、該当する取引を行っておりません。

ロ) CVA リスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

当社はCVA リスク相当額の算定対象取引を行っておりません。

7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーショナル・リスクについて、RCSA（リスク管理の自己評価）による管理を実施しております。

ロ) BI の算出方法

当社は、金利要素(ILDC)、役務要素(SC)及び金融商品要素(FC)の合計額であらわされる事業規模指標をBIとしております。

ハ) ILM の算出方法

当社は、内部損失データを用いて算出した損失実績(LC)をもとにILMを算出しております。

LCについては、内部損失データのうち200万円を超えるすべてのネット損失をもとに算出したオペレーショナル・リスク損失の年間平均額に15を乗じて得た額としております。

ニ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子会社等又は事業部門の有無

該当ありません。

ホ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

9. 出資等又は株式等エクスポートジャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

10. 金利リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスクは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、当社の資産・負債及びオフバランスシートの経済価値や期間収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、資産・負債及びオフバランスシートにおいて、金利に感応すると考えられる科目を金利リスク計測の対象として社内規程で定義し、金利リスク額として計測・管理を行っております。

金利リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、金利リスク額に対するリスク限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク管理部門がそれらについて計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。

なお、四半期毎に開催するALM委員会にて、金利リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運用方針を決定する体制としております。

また、四半期毎に△EVEの計測を行い、自己資本の20%以内に収まるようにコントロールしております。

ロ) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量を計測する際に金利ショックを与えるレート	TIBOR・金利スワップレート、日本国債イールド
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1日
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間	1日
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	当社にとって最も保守的な取扱いとなることから、全ての流動性預金を1日に展開しております。
固定金利貸出の期限全返済や定期預金の早期解約に関する前提	「開示告示に関するQ & A」の保守的な前提を採用しております。
複数の通貨の集計方法及びその前提	計測対象は日本円のみとなっております。
スプレッドに関する前提	△EVEの計算にあたり、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めております。スプレッドの変動は考慮しておりません。
内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当ありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	—
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期末の△EVEは自己資本の1%未満であり、基準値の20%を下回る水準となっております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- 金利ショックに関する説明
- 金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスク量として金利VaR(バリュアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したもの)を算定しております。

自己資本の充実の状況[連結]

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
自己資本比率告示第26条第3項に基づき、保険子会社等である株式会社ビバビーダメディカルライフを連結の範囲に含めておりません。
- ロ) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
8社：FCTI, Inc.（事業内容：ATM運営事業）
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL（事業内容：ATM運営事業）
株式会社バンク・ビジネスファクトリー（事業内容：事務受託事業）
株式会社セブン・ペイメントサービス（事業内容：送金・決済サービス、銀行代理業）
Pito AxM Platform, Inc.（事業内容：ATM運営事業）
株式会社 ACSION（事業内容：本人確認、不正検知プラットフォーム事業及びフィッシング対策サービス）
株式会社セブン・カードサービス（事業内容：クレジットカード事業、電子マネー事業）
ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL MALAYSIA SDN. BHD.（事業内容：ATM運営事業）
- ハ) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ニ) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

4. 信用リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要
信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。
- ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて
リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性や信頼性等を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切と判断し、以下の格付機関の格付を使用しております。
・格付投資情報センター(R&I)
・日本格付研究所(JCR)
・フィッチ・レーティングス(Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。
なお、担保、保証を徴求する際には、個々の担保、保証ごとに社内決裁等の手続にて設定契約の内容等を確認することにより、法的有効性の確認を行っております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、カレント・エクスポージャー方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
当社は証券化取引を行っておりません。
なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下口へルについては、該当ありません。
- ロ) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
- ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
- ニ) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
- ヘ) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類
及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
- ト) 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
- チ) 証券化取引に関する会計方針
- リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
- ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
- ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

7-2. CVAリスクに関する事項

- イ) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要
派生商品取引を対象に簡便法を採用することとしておりますが、該当する取引を行っておりません。
- ロ) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要
当社はCVAリスク相当額の算定対象取引を行っておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーショナル・リスクについてRCSA（リスク管理の自己評価）による管理を実施しております。

ロ) BIの算出方法

当社は、金利要素(ILDC)、役務要素(SC)及び金融商品要素(FC)の合計額であらわされる事業規模指標をBIとしております。

ハ) ILMの算出方法

当社は、内部損失データを用いて算出した損失実績(LC)をもとにILMを算出しております。

LCについては、内部損失データのうち200万円を超えるすべてのネット損失をもとに算出したオペレーショナル・リスク損失の年間平均額に15を乗じて得た額としております。

ILMに内部損失データを用いない連結子会社等がある場合は、当該連結子会社等に1を下限とする保守的に見積もったILMを適用しております。

二) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子会社等又は事業部門の有無

該当ありません。

ホ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

11. 金利リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスクは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、当社の資産・負債及びオフバランスシートの経済価値や期間収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、資産・負債及びオフバランスシートにおいて、金利に感応すると考えられる科目を金利リスク計測の対象として社内規程で定義し、金利リスク額として計測・管理を行っております。

なお、連結子会社の金利リスクは経営に与える影響が軽微であることから、金利リスク計測の対象外としております。

金利リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、金利リスク額に対するリスク限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク管理部門がそれらについて計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。

なお、四半期毎に開催するALM委員会にて、金利リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運用方針を決定する体制としております。

また、四半期毎に△EVEの計測を行い、自己資本の20%以内に収まるようにコントロールしております。

ロ) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量を計測する際に金利ショックを与えるレート	TIBOR・金利スワップレート、日本国債イールド
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1日
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間	1日
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	当社にとって最も保守的な取扱いとなることから、全ての流動性預金を1日に展開しております。
固定金利貸出の期限全返済や定期預金の早期解約に関する前提	「開示告示に関するQ & A」の保守的な前提を採用しております。
複数の通貨の集計方法及びその前提	計測対象は日本円のみとなっております。
スプレッドに関する前提	△EVEの計算にあたり、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めております。スプレッドの変動は考慮しておりません。
内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当ありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	—
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期末の△EVEは自己資本の1%未満であり、基準値の20%を下回る水準となっております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

— 金利ショックに関する説明

— 金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスク量として金利VaR(バリュアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したもの)を算定しております。

自己資本の充実の状況[単体]

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ-1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

	2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
地方公共団体金融機関向け	599	23
我が国の政府関係機関向け	2,252	90
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	54,028	2,161
法人等向け	24,167	966
三月以上延滞等	0	0
出資等	56,037	2,241
上記以外	127,095	5,083
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,801	152
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
合計	267,983	10,719

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,700	68
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	13,300	532
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—
カレント・エクスポージャー方式	—	—
派生商品取引	—	—
金利関連取引	—	—
外国為替関連取引	—	—
合計	15,000	600

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項目	2023年度
CVAリスク	—
中央清算機関向け	—

(2) 証券化エクスポージャー
該当ありません。

イ-2) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額(口からニまでの額を除く。)

(単位: 百万円)

	2024年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	831	33
我が国の政府関係機関向け	1,480	59
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	31,606	1,264
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	501	20
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	30,605	1,224
(うち特定貸付債権向け)	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	53,232	2,129
(うちトラザクター向け)	—	—
不動産関連向け	—	—
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—
(うち賃貸用不動産向け)	—	—
(うち事業用不動産関連向け)	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—
(うちADC向け)	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	148	5
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	141,736	5,669
上記以外	89,372	3,574
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	2,499	99
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	38,797	1,551
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び 自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係る エクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	48,074	1,922
証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	55,365	2,214
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—

ロ) 内部格付手法が適用されるポートフォリオにおける株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額該当ありません。

ハ) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本

(単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—	37,569	1,502
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンドート方式)	3,801	152	17,795	711
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1250%)	—	—	—	—

ニ) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額該当ありません。

ホ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
自己資本比率告示第39条「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

ヘ) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2023年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,911
基礎的手法	8,911
粗利益配分手法	—
先進的計測手法	—

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	2024年度
BIC	16,246
ILM	0.57
オペレーショナル・リスク相当額	9,417
オペレーショナル・リスク・アセットの額	117,716
所要自己資本額	4,708

(注) オペレーショナル・リスク・アセットの額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して算出しております。

BICの構成要素

(単位:百万円)

		2024年度	2023年度	2022年度
ILDC		5,918		
	資金運用収益	8,578	6,150	4,852
	資金調達費用	1,156	271	468
	金利収益資産	325,838	409,436	294,084
	受取配当金	37	17	12
SC		120,958		
	役務取引等収益	124,081	121,505	114,150
	役務取引等費用	26,798	25,339	22,811
	その他業務収益	480	493	202
	その他業務費用	747	571	1,818
FC		1,432		
	特定取引勘定のネット損益	—	—	—
	特定取引勘定以外の勘定のネット損益	2,306	906	1,084
BI		128,308		
BIC		16,246		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI		128,308		
除外特例によって除外したBI		—		

オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位:百万円、件)

	2024 年度	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度	2019 年度	2018 年度	2017 年度	2016 年度	2015 年度	直近十年間 の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	123	4	7	10	39	—	—	—	—	—	37
損失の件数	10	1	3	3	6	—	—	—	—	—	5
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	123	4	7	10	39	—	—	—	—	—	37
千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	91	—	—	—	26	—	—	—	—	—	23
損失の件数	3	—	—	—	2	—	—	—	—	—	1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	91	—	—	—	26	—	—	—	—	—	23
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	—	—	—	—	—	—
上段で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

ト) 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
	所要自己資本額	リスク・アセット 所要自己資本額
信用リスク	11,319	404,378 16,175
マーケット・リスク		—
オペレーショナル・リスク	8,911	117,716 4,708
合計	20,230	522,095 20,883

2. 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャーの期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、延滞エクスポージャー)

(単位:百万円)

	2023年度	
	信用リスク・ エクスポージャー	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
国内	1,487,189	0
国外	20,151	—
地域別合計	1,507,340	0
現金	776,540	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	170,837	—
我が国の地方公共団体向け	65,524	—
地方公共団体金融機構向け	5,998	—
我が国の政府関係機関向け	22,520	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	266,134	—
法人等向け	39,167	—
上記以外	160,617	0
取引相手の別合計	1,507,340	0
1年以下	1,367,840	
1年超	30,859	
期間の定めのないもの等	108,640	
残存期間別合計	1,507,340	

(単位:百万円)

	2024年度					延滞エク ポージャー
	信用リスク・エクスポージャー					
	現金・預け金	有価証券	貸出金	その他	合計	
国内	859,877	133,059	95,686	201,088	1,289,711	98
国外	—	22,759	—	1,010	23,770	—
地域別合計	859,877	155,818	95,686	202,098	1,313,482	98
現金	732,089	—	—	—	732,089	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	123,619	—	—	886	124,506	—
我が国の地方公共団体向け	—	59,942	—	26	59,969	—
地方公共団体金融機構向け	—	10,306	—	12	10,318	—
我が国の政府関係機関向け	—	14,800	—	2	14,803	—
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	4,168	—	—	106,739	110,907	—
法人等向け	—	13,078	8,850	22,937	44,866	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	86,836	7,896	94,732	98
株式等	—	56,694	—	—	56,694	—
上記以外	—	997	—	63,596	64,593	—
取引相手の別合計	859,877	155,818	95,686	202,098	1,313,482	98
1年以下	859,877	65,984	95,587	147,658	1,169,108	
1年超	—	33,139	—	28	33,168	
期間の定めのないもの等	—	56,694	98	54,412	111,205	
残存期間別合計	859,877	155,818	95,686	202,098	1,313,482	

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2023年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	400	89	490
個別貸倒引当金	1,008	302	1,311
法人	0	1	1
個人	1,008	301	1,310
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	1,409	392	1,802

(単位:百万円)

	2024年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	490	49	539
個別貸倒引当金	1,311	156	1,468
国内	1,311	156	1,468
法人	1	△ 0	1
個人	1,310	157	1,467
国外	—	—	—
法人	—	—	—
個人	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	1,802	206	2,008

ホ) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金償却	0	1
法人	—	—
個人	0	1

へ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度					リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	信用リスク・ アセットの額	
	資産項目	資産項目	資産項目	資産項目		
現金	732,089	—	732,089	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	124,506	—	124,506	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	59,969	—	59,969	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10,318	—	8,318	—	831	10%
我が国の政府関係機関向け	14,803	—	14,803	—	1,480	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	110,907	—	110,907	—	31,606	28%
(うち、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け)	1,754	—	1,754	—	501	29%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	21,334	23,532	21,334	18,312	30,605	77%
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	68,347	26,286	68,347	2,628	53,232	75%
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—	—	—	—
(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	—	—	—
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	98	—	98	—	148	150%
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等に よる保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	56,694	—	56,694	—	141,736	250%
合計	1,199,070	49,818	1,197,070	20,940	259,641	21%

ト) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度												合計
	40%未満	40%～70%	75%	80%	85%	90%～100%	105%～130%	150%	250%	400%	1250%		
現金	732,089	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	732,089	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	124,506	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	124,506	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	59,969	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59,969	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	8,318	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,318	
我が国の政府関係機関向け	14,803	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,803	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	94,497	14,615	—	—	—	1,792	—	1	—	—	—	110,907	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	1,750	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,754	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	8,455	5,154	—	—	—	26,036	—	—	—	—	—	39,646	
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	70,976	—	—	—	—	—	—	—	—	70,976	
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	98	—	—	—	98	
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	56,694	—	—	56,694	
合計	1,042,639	19,769	70,976	—	—	27,829	—	100	56,694	—	—	1,218,010	

チ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2023年度
	エクスポージャーの額
0%	1,012,902
10%	28,518
20%	265,132
50%	—
100%	185,776
120%	—
150%	0
170%	—
250%	15,010
1250%	—
合計	1,507,340

(単位: 百万円)

	2024年度			資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	CCF・信用リスク削減効果適用前 オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	CCFの加重平均値(%)	
40%未満	1,044,639	—	—	1,042,639
40%～70%	19,769	—	—	19,769
75%	68,347	26,286	10.00%	70,976
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	9,517	23,532	77.82%	27,829
105%～130%	—	—	—	—
150%	100	—	—	100
250%	56,694	—	—	56,694
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	1,199,070	49,818	42.03%	1,218,010

リ) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高

ヌ) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、エクスポージャーの区分に応じた事項

ル) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

ロ) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

リ～ロ) 当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しているため、該当ありません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ)の額 (単位: 百万円)

	2023年度			2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	2,000	—

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等

(単位: 百万円)

	2023年度	2024年度
①グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	—	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	—	—
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額 (カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	—	—
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブ の種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの 想定元本額	—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

5の2. CVAリスクに関する事項

該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率告示第39条「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
上場株式等エクスポージャー	839	781
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	60,446	53,622

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
売却益	256	2,485
売却損	—	—
償却	2,573	578

損益計算書における、株式等損益について記載しております。

ハ) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	取得原価	2023年度 貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	2024年度 貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表で認識され、かつ、 損益計算書で認識されない評価損益の額	214	839	625	151	781	629

ニ) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:百万円)

	2024年度
投機的な非上場株式に該当する株式等エクスポージャー	—
投機的な非上場株式以外の株式等エクスポージャー	56,694

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスクアセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いる エクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	15,955
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いる エクスポージャー(マンドート方式)	3,801	4,448
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いる エクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いる エクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いる エクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—

9. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0	6,751	7,464	6,751	7,464
2	下方パラレルシフト	964	672	964	672	△ 6,657	△ 7,367	△ 6,657	△ 7,367
3	スティープ化	0	0	0	0	0	0	0	0
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	964	672	964	672	6,751	7,464	6,751	7,464
		ホ				ヘ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額	216,716		216,716		214,329		214,329	

自己資本の充実の状況[連結]

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ-1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

	2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	599	23
我が国の政府関係機関向け	2,252	90
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	54,028	2,161
法人等向け	24,017	960
三月以上延滞等	8,197	327
出資等	1,845	73
上記以外	352,527	14,101
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,801	152
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
合計	447,269	17,890

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,700	68
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—
カレント・エクスポージャー方式	—	—
派生商品取引	—	—
金利関連取引	—	—
外国為替関連取引	—	—
合計	1,700	68

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項目	2023年度
CVAリスク	—
中央清算機関向け	—

(2) 証券化エクスポージャー
該当ありません。

イ-2) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額(ロからニまでの額を除く。)

(単位：百万円)

	2024年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	831	33
我が国の政府関係機関向け	1,480	59
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	31,606	1,264
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	501	20
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	15,622	624
(うち特定貸付債権向け)	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	213,619	8,544
(うちトラザクター向け)	133,683	5,347
不動産関連向け	—	—
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—
(うち賃貸用不動産向け)	—	—
(うち事業用不動産関連向け)	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—
(うちADC向け)	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	7,789	311
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	4,797	191
上記以外	167,040	6,681
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	2,499	99
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	47,413	1,896
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び 自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係る エクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	117,126	4,685
証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	55,365	2,214
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—

ロ) 内部格付手法が適用されるポートフォリオにおける株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額該当ありません。

ハ) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本

(単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—	15,955	638
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンドート方式)	3,801	152	4,448	177
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1250%)	—	—	—	—

ニ) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額該当ありません。

ホ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
自己資本比率告示第27条「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

ヘ) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2023年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	12,006
基礎的手法	12,006
粗利益配分手法	—
先進的計測手法	—

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	2024年度
BIC	25,276
ILM	0.97
オペレーショナル・リスク相当額	24,732
オペレーショナル・リスク・アセットの額	309,160
所要自己資本額	12,366

(注) オペレーショナル・リスク・アセットの額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して算出しております。

BICの構成要素

(単位:百万円)

		2024年度	2023年度	2022年度
ILDC		6,703		
	資金運用収益	11,069	8,144	4,919
	資金調達費用	2,098	1,174	815
	金利収益資産	401,600	470,953	320,925
	受取配当金	37	13	12
SC		180,285		
	役務取引等収益	197,734	185,989	147,686
	役務取引等費用	55,615	53,273	42,228
	その他業務収益	3,893	2,552	746
	その他業務費用	1,365	7,802	277
FC		1,524		
	特定取引勘定のネット損益	—	—	—
	特定取引勘定以外の勘定のネット損益	2,307	1,452	812
BI		188,512		
BIC		25,276		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI		188,512		
除外特例によって除外したBI		—		

オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位:百万円、件)

	2024 年度	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度	2019 年度	2018 年度	2017 年度	2016 年度	2015 年度	直近十年間 の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	2,825	2,373	891	879	850	—	—	—	—	—	1,564
損失の件数	269	79	39	110	191	—	—	—	—	—	138
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	2,825	2,373	891	879	850	—	—	—	—	—	1,564
千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	1,671	2,123	822	583	265	—	—	—	—	—	1,093
損失の件数	51	25	22	19	18	—	—	—	—	—	27
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	1,671	2,123	822	583	265	—	—	—	—	—	1,093
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	—	—	—	—	—	—
上段で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

ト) 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度	
	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	17,958	498,153	19,926
マーケット・リスク		—	—
オペレーショナル・リスク	12,006	309,160	12,366
合計	29,965	807,314	32,292

3. 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャーの期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、延滞エクスポージャー)

(単位:百万円)

	2023年度	
	信用リスク・ エクスポージャー	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
国内	1,678,399	5,460
国外	1,010	—
地域別合計	1,679,410	5,460
現金	794,061	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	170,837	—
我が国の地方公共団体向け	65,524	—
地方公共団体金融機構向け	5,998	—
我が国の政府関係機関向け	22,520	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	266,134	—
法人等向け	25,717	—
上記以外	328,616	5,460
取引相手の別合計	1,679,410	5,460
1年以下	1,306,677	
1年超	96,091	
期間の定めのないもの等	276,640	
残存期間別合計	1,679,410	

(単位:百万円)

	2024年度					延滞エク スポージャー
	信用リスク・エクスポージャー					
	現金・預け金	有価証券	貸出金	その他	合計	
国内	878,713	97,645	423,109	2,067,036	3,466,504	5,193
国外	—	3,398	—	1,010	4,408	—
地域別合計	878,713	101,043	423,109	2,068,046	3,470,913	5,193
現金	750,924	—	—	—	750,924	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	123,619	—	—	886	124,506	—
我が国の地方公共団体向け	—	59,942	—	26	59,969	—
地方公共団体金融機構向け	—	10,306	—	12	10,318	—
我が国の政府関係機関向け	—	14,800	—	2	14,803	—
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	4,168	—	—	106,739	110,907	—
法人等向け	—	13,078	8,700	8,108	29,887	3
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	414,409	1,815,674	2,230,083	5,189
株式等	—	1,918	—	—	1,918	—
上記以外	—	997	—	136,595	137,593	—
取引相手の別合計	878,713	101,043	423,109	2,068,046	3,470,913	5,193
1年以下	878,713	65,984	422,234	1,936,288	3,303,221	
1年超	—	33,139	—	28	33,168	
期間の定めのないもの等	—	1,918	874	131,729	134,523	
残存期間別合計	878,713	101,043	423,109	2,068,046	3,470,913	

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2023年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	400	1,085	1,486
個別貸倒引当金	1,120	1,986	3,107
法人	68	△ 28	39
個人	1,052	2,014	3,067
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	1,521	3,071	4,593

(単位:百万円)

	2024年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,486	△ 238	1,247
個別貸倒引当金	3,107	324	3,431
国内	3,068	362	3,431
法人	1	△ 0	1
個人	3,067	363	3,430
国外	38	△ 38	—
法人	38	△ 38	—
個人	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	4,593	85	4,679

ホ) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金償却	0	14
法人	—	—
個人	0	14

へ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度					リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	750,924	—	750,924	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	124,506	—	124,506	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	59,969	—	59,969	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10,318	—	8,318	—	831	10%
我が国の政府関係機関向け	14,803	—	14,803	—	1,480	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	110,907	—	110,907	—	31,606	28%
(うち、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け)	1,754	—	1,754	—	501	29%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	21,183	8,700	21,183	3,480	15,622	63%
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	201,295	2,023,598	201,295	202,359	213,619	53%
(うちトランザクター向け)	125,631	1,714,428	125,631	171,442	133,683	45%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—	—	—	—
(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	—	—	—
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	5,193	—	5,193	—	7,789	150%
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等に よる保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	1,918	—	1,918	—	4,797	250%
合計	1,301,021	2,032,298	1,299,021	205,839	275,747	37%

ト) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度												合計
	40%未満	40%～70%	75%	80%	85%	90%～100%	105%～130%	150%	250%	400%	1250%		
現金	750,924	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	750,924	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	124,506	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	124,506	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	59,969	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59,969	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	8,318	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,318	
我が国の政府関係機関向け	14,803	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,803	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	94,497	14,615	—	—	—	1,792	—	1	—	—	—	110,907	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	1,750	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,754	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	8,455	5,154	—	—	—	11,053	—	—	—	—	—	24,663	
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	297,074	106,581	—	—	—	—	—	—	—	—	403,655	
(うちトランザクター向け)	—	297,074	—	—	—	—	—	—	—	—	—	297,074	
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	5,193	—	—	—	5,193	
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	1,918	—	—	1,918	
合計	1,061,475	316,844	106,581	—	—	12,846	—	5,194	1,918	—	—	1,504,861	

チ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2023年度
	エクスポージャーの額
0%	1,030,423
10%	28,518
20%	265,132
50%	—
100%	329,043
120%	24
150%	5,427
170%	32
250%	20,807
1250%	—
合計	1,679,410

(単位: 百万円)

	2024年度			資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	CCF・信用リスク削減効果適用前 オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	CCFの加重平均値(%)	
40%未満	1,063,475	—	—	1,061,475
40%～70%	145,401	1,714,428	10.00%	316,844
75%	75,664	309,170	10.00%	106,581
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	9,366	8,700	40.00%	12,846
105%～130%	—	—	—	—
150%	5,194	—	—	5,194
250%	1,918	—	—	1,918
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	1,301,021	2,032,298	10.13%	1,504,861

リ) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高

ヌ) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、エクスポージャーの区分に応じた事項

ル) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

ロ) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

リ～ロ) 当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しているため、該当ありません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) の額

(単位: 百万円)

	2023年度			2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	2,000	—

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等

(単位: 百万円)

	2023年度	2024年度
①グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額	—	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	—	—
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額 (カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	—	—
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブ の種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの 想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6の2. CVAリスクに関する事項

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率告示第27条「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
上場株式等エクスポージャー	839	781
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,728	1,787

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
売却益	256	2,485
売却損	—	—
償却	1,682	109

償却は持分法による投資損失を含んでおります。

ハ) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	取得原価	2023年度 貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	2024年度 貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表で認識され、かつ、 損益計算書で認識されない評価損益の額	214	839	625	151	781	629

ニ) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:百万円)

	2024年度
投機的な非上場株式に該当する株式等エクスポージャー	—
投機的な非上場株式以外の株式等エクスポージャー	1,918

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスクアセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いる エクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	15,955
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いる エクスポージャー(マンドेट方式)	3,801	4,448
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いる エクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いる エクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いる エクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—

10. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0			6,751		7,464	
2	下方パラレルシフト	964	672			△ 6,657		△ 7,367	
3	スティープ化	0	0						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	964	672			6,751		7,464	
		ホ				ヘ			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
8	自己資本の額	235,193		230,356					

報酬等に関する開示事項

1. 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及び当社グループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社セブン・カードサービスが該当します。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当社では、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役3名及び代表取締役2名の合計5名(当事業年度末現在)から構成される指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。指名・報酬委員会の開催にあたっては、議論のプロセス把握の観点により、監査役が議決権を持たないオブザーバーとして参加できるものとしております。この手続は「役員規程」に定められており、「役員規程」は取締役会が監査役と協議のうえ、その決議によって変更又は改廃されます。

監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議にて決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等及び報酬委員会等の会議の開催回数について

2024年度 開催回数	
指名・報酬委員会	8回

(注)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額については、指名・報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況等を総合的に勘案し決定しております。

取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く)の報酬等は、固定報酬である「基本報酬」と、変動報酬である「賞与」及び「業績連動型株式報酬」で構成されています。基本報酬は、役位に応じ着実に職務を遂行することを促すための報酬としております。

賞与は、中長期的な企業価値向上に向けた各事業年度の業績目標(マイルストーン)を着実に達成するための短期インセンティブとしております。

業績連動型株式報酬は、株主との利害共有を図り、中長期的に企業価値を高めるための中長期インセンティブとしております。

なお、賞与及び業績連動型株式報酬の評価指標は、売上規模及び収益性の両面からバランスのとれたものとすべく、連結経常収益及び連結経常利益の目標達成度としております。また、2024年3月期の対価として付与される業績連動型株式報酬のポイントから従業員エンゲージメントを評価指標として追加しています。

また、当社は、決算上の重大な過失・不正、決算内容の重大な修正、法令違反等一定の事由への該当が生じた場合、取締役に対して業績連動型株式報酬の返還を要求することができるクローバック条項を、マルス条項と共に導入しています。返還の対象となり得る報酬は、該当事由が認められた事業年度及びその前の3事業年度の対価として受け取った業績連動型株式報酬としております。本取り扱いは、2024年3月期の対価として付与される業績連動型株式報酬から適用対象となり、以後全ての期間において適用されております。

非業務執行取締役及び監査役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割を考慮し、固定報酬のみとしております。

取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。指名・報酬委員会の開催にあたっては、議論のプロセス把握の観点により、監査役が議決権を持たないオブザーバーとして参加できるものとしております。この手続きは「役員規程」に定められており、「役員規程」は取締役会が監査役と協議のうえ、その決議によって変更又は改廃されます。

監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議にて決定しております。

3. 対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。対象役職員の報酬等の額のうち業績連動型株式報酬については、役位や業績目標の達成度等に応じて決定しており、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系とはしておりません。

4. 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

区分	人数	報酬等の総額(百万円)							退職慰労金
		固定報酬		変動報酬		基本報酬		業績連動型株式報酬	
対象役員(除く社外役員)	5	220	136	136	84	—	40	44	

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、2017年6月19日開催の第16回定時株主総会において、取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く)の報酬として、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めるため、新たな業績連動型の株式報酬制度を導入することを決議しております。これに伴い、2017年度以降は新規に株式報酬型ストック・オプションの付与を行わないこととしております(なお、2020年6月22日開催の第19回定時株主総会において、取締役に付与済である株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものを本制度に移行することが承認可決され、同日付で株式報酬型ストック・オプションから本制度へ移行いたしました。)

5. 対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

役員報酬の考え方と役員報酬制度については、統合報告書P75-76「役員報酬の考え方と役員報酬制度」をご参照ください。

会社概要

当社（2025年6月末現在）

名称	株式会社セブン銀行（英名：Seven Bank, Ltd.）	従業員数	734人 （役員、執行役員、派遣スタッフ、パート社員を除く）
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-6-1	格付け	[S&Pグローバル・レーティング(S&P)] 長期カウンターパーティ格付け「A-」 アウトルック「安定的」 短期カウンターパーティ格付け「A-2」
代表取締役会長	舟竹 泰昭		
代表取締役社長	松橋 正明		
設立	2001年4月10日		
開業	2001年5月7日		
資本金	30,724百万円		[格付投資情報センター(R&I)]
発行済株式数	1,179,308,000株		発行体格付け「AA-」 アウトルック「安定的」

連結子会社（2025年6月末現在）

名称	本社所在地	代表者の 役職・氏名	設立	資本金	事業内容	当社の議決権 所有割合	子会社等の 議決権所有割合
FCTI, Inc.	アメリカ合衆国 テキサス州ダラス	Chairman & CEO 坂口 正憲	1993年 8月25日	19百万米ドル	ATM運営事業	100%	—
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL	インドネシア共和国 ジャカルタ首都特別州	President Director Rudy Hadi	2014年 6月10日	1兆1,955億 インドネシアルピア	ATM運営事業	67.89%	—
株式会社バンク・ビジネス ファクトリー	神奈川県横浜市 保土ヶ谷区神戸町134	代表取締役社長 山本 健一	2014年 7月1日	400百万円	事務受託事業	100%	—
株式会社セブン・ペイメント サービス	東京都千代田区 丸の内1-6-1	代表取締役社長 柏熊 俊克	2018年 1月11日	475百万円	送金・決済サービス、 銀行代理業	100%	—
Pito AxM Platform, Inc.	フィリピン共和国 マニラ首都圏タギック市	PRESIDENT 浪川 拓	2019年 4月1日	3,214百万 フィリピンペソ	ATM運営事業	100%	—
株式会社ACSION	東京都千代田区 丸の内1-6-1	代表取締役 安田 貴紀	2019年 7月16日	100百万円	本人確認、不正検知 プラットフォーム事業及び フィッシング対策サービス	58.28%	—
株式会社 ビバビダメディカルライフ	神奈川県横浜市 保土ヶ谷区神戸町134	代表取締役 高橋 真人	2007年 9月14日	45百万円	少額短期保険業	97.78%	—
株式会社セブン・カード サービス	東京都千代田区 丸の内1-6-1	代表取締役社長 竹内 洋	2001年 10月31日	7,500百万円	クレジットカード事業、 電子マネー事業	100%	—
Reachful Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	CEO 須藤 人	2024年 5月30日	13.2百万 マレーシアリンギット	ATM運営事業	50.10%	—

営業所の名称及び所在地（2025年3月末現在）

本店 所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1

支店 所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1

支店には、それぞれの月に合った花の名前が付けられています(当社は主としてATMを中心とした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いはありません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社コンタクトセンターにて承っています)。

口座開設月	支店名	口座開設月	支店名	口座開設月	支店名
1月	マーガレット支店	5月	カーネーション支店	9月	サルビア支店
2月	フリージア支店	6月	アイリス支店	10月	コスモス支店
3月	パンジー支店	7月	バラ支店	11月	カトレア支店
4月	チューリップ支店	8月	ハイビスカス支店	12月	ポインセチア支店

法人向けには、ATM提携や売上金入金サービス等、当社事業に必要な場合に口座を開設しています。法人向けサービスに係る支店は以下のとおりです。

支店名
法人営業第一部
法人営業第二部
法人営業第三部
法人営業第四部
法人営業第五部

共同
出張所 店舗別ATM設置拠点数及び
店舗別ATM設置台数

	拠点数	台数
セブン - イレブン	21,615	22,970
他	4,474	5,020
合計	26,089	27,990

銀行
代理業者

- 株式会社セブン・ペイメントサービス
本社
- アルティウスリンク株式会社
横浜営業所、千里営業所、札幌営業所

※最新のATM情報は、セブン銀行WEBサイト(<https://www.sevenbank.co.jp/>)をご参照ください。

沿革

(2025年6月末現在)

2001年	4月 6日 予備免許取得  4月 10日 「株式会社アイワイバンク銀行」設立 (資本金202億500万円)  4月 25日 銀行営業免許取得 5月 7日 営業開始(新規口座開設の受付開始)  5月 15日 ATMサービス開始   第1世代ATM 5月 23日 全国銀行協会入会(正会員) 6月 11日 全銀システム接続 6月 13日 BANCs接続 6月 18日 振込サービス開始 7月 13日 ATM設置台数が1,000台を突破 12月 1日 売上金入金サービス開始 12月 17日 インターネットバンキングサービス開始	2005年	10月 11日 「株式会社セブン銀行」に社名変更  2006年 1月 3日 新勘定系システム稼働開始 3月 20日 定期預金開始 4月 3日 ATMのICキャッシュカード対応開始 2007年 6月 25日 ATMの運営・管理一括受託開始 7月 11日 海外発行カード対応開始 セブン&アイグループ以外でのATM新規設置展開開始 9月 3日 ATMで電子マネー『nanaco(ナナコ)』のチャージ開始 9月 27日 セブン - イレブン、イトーヨーカドー出店エリア(当時36都道府県)でのATM展開完了 11月 26日 視覚障がいのあるお客さま向けサービス開始(音声ガイダンスによるATM取引実現) 12月 17日 47都道府県へのATM展開完了 2008年 2月 29日 ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ市場)に上場 2010年 1月 25日 個人向けローンサービス開始 7月 7日 直営ATMコーナーを開設  新宿区歌舞伎町コーナー(内観) 11月 29日 第3世代ATM導入開始  第3世代ATM
2004年 2005年	3月 31日 単年度黒字化達成 4月 4日 ATM設置台数が10,000台を突破 確定拠出年金専用定期預金の取扱開始 7月 26日 第2世代ATM導入開始  第2世代ATM	2011年	3月 22日 海外送金サービス開始 12月 1日 株式分割、単元株制度を採用(単元株式数100株)

2011年	12月 26日	東京証券取引所市場第一部に上場	2020年	4月 20日	即時口座開設が可能なスマホアプリ「Myセブン銀行」開始
				8月 31日	ATMでマイナンバーカードでの手続き開始(マイナポイント申込み)
				10月 1日	株式会社ACS i ONが不正検知プラットフォーム「Detecker」提供開始
				12月 8日	株式会社ACS i ONがオンライン本人認証「proost」提供開始
	6月 27日	セブン銀行口座が100万口座を突破	2021年	2月 26日	Pito AxM Platform, Inc.がフィリピン国内でのATM運営事業開始
	10月 6日	米国Financial Consulting & Trading International, Inc. (現 FCTI, Inc.)の全発行済株式取得(完全子会社化)		3月 26日	ATMでマイナンバーカードでの健康保険証利用の申込開始
	1月 8日	セブン銀行口座のATM取引画面の9言語表示開始		4月 5日	セブン銀行グループのパーパス(存在意義)を策定
	6月 10日	インドネシアにATM運営事業を行う合弁会社 PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALを設立		9月 21日	「セブン銀行後払いサービス」開始
	7月 1日	事務受託事業を行う完全子会社 株式会社バンク・ビジネスファクトリーを設立	2022年	4月 1日	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
	7月 31日	ATM設置台数が20,000台を突破		4月 1日	株式会社セブン・ペイメントサービスが「ATM集金」開始
	12月 16日	海外発行カードのATM画面、明細票などを12言語対応に拡充		7月 1日	海外発行カードにおける多通貨決済(DCC)サービスを開始
	10月 17日	デビット付きキャッシュカード発行		11月 1日	株式会社ビバビードメディカルライフを子会社化
	3月 27日	スマートフォンによるATM入出金サービス開始	2023年	7月 1日	クレジットカード事業・電子マネー事業を運営する株式会社セブン・カードサービスを子会社化
	10月 1日	リアルタイム振込サービス提供開始			
	1月 11日	送金・決済サービスを行う完全子会社 株式会社セブン・ペイメントサービスを設立			クレジットカード「セブンカード・プラス」 電子マネー「nanaco」
	5月 7日	株式会社セブン・ペイメントサービスが「ATM受取(現金受取サービス)」提供開始		9月 26日	第4世代ATMを活用した新サービス「+Connect(プラスコネクト)」を開始
	10月 15日	ATMで交通系電子マネー等のチャージ開始			
2018年	1月 11日	送金・決済サービスを行う完全子会社 株式会社セブン・ペイメントサービスを設立	2024年	5月 30日	マレーシアにATM運営事業を行う合弁会社 ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL MALAYSIA SDN. BHD. (現 Reachful Malaysia Sdn. Bhd.)を設立
	5月 7日	株式会社セブン・ペイメントサービスが「ATM受取(現金受取サービス)」提供開始			
	10月 15日	ATMで交通系電子マネー等のチャージ開始			
	10月 15日	ATMで交通系電子マネー等のチャージ開始			
2019年	4月 1日	フィリピンにATM運営事業を行う完全子会社 Pito AxM Platform, Inc.を設立			
	4月 5日	5つの「重点課題」策定			
	7月 16日	セキュリティサービスを行う合弁会社 株式会社ACS i ONを設立			
	9月 26日	第4世代ATM導入開始			
					
		ATM+			
		第4世代ATM			

開示項目一覧

本資料は銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料の資料編です。「統合報告書ディスクロージャー誌2025」とあわせてご参照ください。

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

■概況及び組織に関する事項

経営の組織	統合報告書 P91	業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P32
大株主	統合報告書 P91	中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P32
取締役及び監査役の氏名及び役職名	統合報告書 P71	特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	P32
会計監査人の氏名又は名称	表紙	預貸率の期末値及び期中平均値	P34
営業所の名称及び所在地	P61	(有価証券に関する指標)	
銀行代理業者	P61	商品有価証券の種類別の平均残高	P32

■主要な業務の内容

P7 有価証券の種類別の残存期間別残高 P33

■主要な業務に関する事項

事業の概況	P1-6	有価証券の種類別の平均残高	P32
主要経営指標	P28	預証率の期末値及び期中平均値	P34
業務の状況を示す指標			
(主要な業務の状況を示す指標)			
業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	P29	リスク管理の体制	統合報告書 P84-87
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P29	法令遵守の体制	統合報告書 P88-89
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	P29	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P6
受取利息及び支払利息の増減	P30	指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称	統合報告書 裏表紙
総資産経常利益率及び資本経常利益率	P30		
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P30		
(預金に関する指標)			
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	P30		
定期預金の残存期間別残高	P31		
(貸出金等に関する指標)			
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	P31		
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別残高	P31		
担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	P32		
用途別の貸出金残高	P32		

■業務の運営に関する事項

■直近の2営業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	P10-12
リスク管理債権	P35
自己資本の充実の状況	P36、P38-39、P42-50
有価証券の取得価額、時価及び評価損益	P33-34
金銭の信託の取得価額、時価及び評価損益	P34
デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	P34
電子決済手段	P34
暗号資産	P34
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P34
貸出金償却額	P35
会計監査人の監査	表紙
金融商品取引法に基づく監査証明	表紙

■報酬等に関する開示事項

P60

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

■主要な事業の内容及び組織の構成

P7 リスク管理債権 P35

■銀行の子会社等に関する事項

P61 自己資本の充実の状況 P37、P40-41、P51-59

■主要な業務に関する事項

事業の概況	P1-6	セグメント情報	P27
主要経営指標	P28	会計監査人の監査	表紙

■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	P15-17
-------------------------------	--------

■報酬等に関する開示事項

P60

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目

■資産の査定の公表事項

P35